

江東区こども・子育て支援事業計画

【改訂】

(平成 29～31 年度)

平成 30 年 3 月

江 東 区



# 江東区こども・子育て支援事業計画【改訂】（平成 29～31 年度）目次

<b>I</b>	<b>計画改定の趣旨</b>	<b>1</b>
<b>II</b>	<b>当初計画及び改定における量の見込み（ニーズ量）の算定方法</b>	<b>3</b>
1	当初計画における量の見込みの算定方法	3
A	国が定めた標準的な算出方法がある事業	3
(1)	国の手引きに基づき、「量の見込み」＝「対象人口」× 「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により算出したもの	3
(2)	区の長期計画の数値を採用したもの	4
(3)	標準的な計算方法の結果を補正したもの	5
(4)	計算によらず算定したもの	5
B	標準的な算出方法がない事業	5
(5)	過去の実績などにより算定したもの	5
2	改定における量の見込みの算定方法	6
<b>III</b>	<b>事業計画【改訂版素案】に関する意見募集について</b>	<b>7</b>
<b>IV</b>	<b>事業別改定内容</b>	<b>9</b>
1	教育・保育事業	9
1	1号認定（教育標準時間認定）	9
2	2号認定（保育認定 3～5歳）	10
3	3号認定（保育認定 1・2歳）	12
3	3号認定（保育認定 0歳）	14
2	地域子ども・子育て支援事業	18
(1)	利用者支援事業	18
(2)	時間外保育事業（延長保育事業）	19
(3)	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	21
(4)	子育て短期支援事業	23
(5)	乳児家庭全戸訪問事業	25
(6)	養育支援訪問事業	26
(7)	地域子育て支援拠点事業	28
(8)	一時預かり事業	31
ア	一時預かり事業（幼稚園預かり事業以外）	31
イ	幼稚園預かり事業	34
(9)	病児保育事業	35
(10)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	36
(11)	妊婦健康診査	38

資料編	41
Ⅰ 江東区子ども・子育て支援事業計画改定の経緯	43
Ⅱ 量の見込み算定の基礎数値	43
【対象人口】	43
【潜在家庭類型割合】	44
【利用意向率】	44
Ⅲ 当初計画の量の見込みの算定内容	44
1 教育・保育事業	44
1号認定（教育標準時間認定）	44
2号認定（保育認定 3～5歳）	45
3号認定（保育認定 1・2歳）	46
3号認定（保育認定 0歳）	47
2 地域子ども・子育て支援事業	47
(1) 利用者支援事業	47
(2) 時間外保育事業（延長保育事業）	48
(3) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	48
(4) 子育て短期支援事業	49
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	49
(6) 養育支援訪問事業	49
(7) 地域子育て支援拠点事業	50
(8) 一時預かり事業	52
ア 一時預かり事業（幼稚園預かり事業以外）	52
イ 幼稚園預かり事業	54
(9) 病児保育事業	55
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	56
(11) 妊婦健康診査	57
Ⅳ 修正後の量の見込みの算定内容	58
1 教育・保育事業	58
1号認定（教育標準時間認定）	58
2号認定（保育認定 3～5歳）	58
3号認定（保育認定 1・2歳）	58
3号認定（保育認定 0歳）	59

2	地域子ども・子育て支援事業	59
	(1) 利用者支援事業	59
	(2) 時間外保育事業（延長保育事業）	59
	(3) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	60
	(4) 子育て短期支援事業	60
	(5) 乳児家庭全戸訪問事業	61
	(6) 養育支援訪問事業	61
	(7) 地域子育て支援拠点事業	61
	(8) 一時預かり事業	62
	ア 一時預かり事業（幼稚園預かり事業以外）	62
	イ 幼稚園預かり事業	64
	(9) 病児保育事業	65
	(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	65
	(11) 妊婦健康診査	65
<b>V</b>	<b>江東区こども・子育て会議委員名簿（29・30年度）</b>	<b>66</b>



## I 計画改定の趣旨

江東区子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て支援法」の基本理念及び子育て支援の意義を踏まえ、一人ひとりの子どもが地域社会の中で健やかに成長していける環境を作り出すことを目的として、平成 27 年 3 月に策定しました。策定にあたりましては、各事業の利用状況を把握すると共に、就学前児童の保護者(0～5歳)及び小学生(1～3年生)の保護者を対象に意向調査を行い、意向調査の結果などのニーズを踏まえて各事業ごとの「量の見込み」を推計し、量の見込みを適切に供給するための「確保方策」を定めましたが、計画策定後の状況の変化により、一部の事業については当初の「量の見込み」と現状との間に乖離が生じております。

子ども・子育て支援法及び国が定める指針では、「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う」こととなっております。

本区ではこの規定に基づき、この度「江東区子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行いました。見直しにおきましては、事業計画の「教育・保育事業」について、平成 28 年 4 月 1 日時点の認定区分(1号認定から 3号認定)ごとの支給認定実績が、計画当初における「量の見込み」よりも 10%以上乖離がある場合、または、10%以上の乖離がない場合でも待機児童の状況等を踏まえて必要がある場合には、見直しを行いました。また、「地域子ども・子育て支援事業」の各事業については、必要に応じて見直しを行いました。

見直し作業は、平成 29 年 6 月に国が定めた「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)【改訂版】」に基づき、「量の見込み」の補正を行う事業について、当初計画と乖離が生じた要因の分析を行い、分析結果を基に必要な確保方策の見直しを行いました。

本区では今回の計画改定を踏まえ、江東区長期計画に定める「未来を担う子どもを育むまち」づくりを一層進めてまいります。



## Ⅱ 当初計画及び改定における量の見込み(ニーズ量)の算定方法

### 1 当初計画における量の見込みの算定方法

当初計画策定時には、国が平成 26 年 1 月に定めた「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に従い、全国共通で量の見込みを算出する事業については、基本的に国が定める標準的な算出方法により算定しましたが、一部の事業については個別の算出方法により算定しました。また、国が標準的な算出方法を定めていない事業については、事業内容に応じて個別に算出方法を定めて算定しました。(事業ごとの計算結果の詳細は資料編 P42「Ⅲ 当初計画の量の見込みの算定内容」を参照して下さい。)

このような考え方にに基づき、当初計画においては量の見込みの算出方法を以下の 5 つの類型に分類しました。

#### A 国が定めた標準的な算出方法がある事業

(1) 国の手引きに基づき、「量の見込み」=「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により算出したもの

##### 【対象人口】

平成 20 年～25 年の男女別 1 歳ごとの人口(各年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口)に基づき、平成 26 年～31 年の児童人口を予測しました。人口見込の詳細は資料編 P41「Ⅱ 量の見込み算定の基礎数値」【対象人口】を参照して下さい。

##### 【潜在家庭類型割合】

当初計画策定のために実施した区民意向調査の結果から、対象となるこどもの父母の有無、父母の就労状況により「家庭類型」を 4 ページのタイプ A からタイプ F までの 8 種類に類型化し、親の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型を算出しました。類型ごとの割合は資料編 P42「Ⅱ 量の見込み算定の基礎数値」【潜在家庭類型割合】を参照して下さい。

## 家庭類型の種類

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム(就労時間:月 120 時間以上+64 時間~120 時間の一部)
C' (パート短時間)	フルタイム×パートタイム(就労時間:月 64 時間未満+64 時間~120 時間の一部)
D	専業主婦(夫)
E	パートタイム×パートタイム(就労時間:双方が月 120 時間以上+64 時間~120 時間の一部)
E' (パート短時間)	パートタイム×パートタイム(就労時間:いずれかが月 64 時間未満+64 時間~120 時間の一部)
F	無職×無職

表の見方

(例)タイプ C フルタイム×パートタイム:夫婦がフルタイムとパートタイムの組み合わせ

### 【利用意向率】

各事業の利用希望状況を把握するために、平成 25 年 10 月から 11 月にかけて、就学前児童及び小学生の保護者を対象に「江東区こども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査」を以下のとおり実施し、利用意向率を算出しました。事業ごとの利用意向率の詳細は資料編 P42「Ⅲ 当初計画の量の見込みの算定内容」の各事業の内容を参照して下さい。

調査の種類	対象者	回答者	抽出方法	実施方法	配布数	有効回収率
就学前児童	区内在住の 就学前児童 (0~5 歳)	保護者	住民基本台 帳に基づく 層化 2 段無 作為抽出法	郵送による 配布・回収	3,000	61.0%
小学生	区内在住の 小学生 (1~3 年生)				1,200	68.8%

#### 《該当する事業》

- 教育・保育事業 1号認定(教育標準時間認定)
- 時間外保育事業(延長保育事業)
- 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)
- 一時預かり事業 イ 幼稚園預かり事業

### (2) 区の長期計画の数値を採用したもの

(1)に定める国の標準的な計算方法により計算した結果、区の長期計画において定めた数値と乖離があったものについては、こども・子育て支援事業計画の上位計画である長期計画との整合性を図る必要があることから、長期計画の数値を見込み量としました。

《該当する事業》

- 教育・保育事業 2号認定(保育認定 3～5歳)
- 3号認定(保育認定 1・2歳)
- 3号認定(保育認定 0歳)

(3)標準的な計算方法の結果を補正したもの

(1)に定める国の標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったものについては、実績を踏まえて過去の実績を基に数値の補正をしました。

《該当する事業》

- 子育て短期支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業 ア 一時預かり事業(幼稚園預かり事業以外)
- 病児保育事業
- 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(4)計算によらず算定したもの

利用者支援事業は子育て支援に係る事業の情報集約・提供、相談等を実施するものであり、子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、国の手引きにおいても箇所数をもって量の見込みとしています。このため子ども家庭支援センターの施設数を量の見込みとして設定しました。

《該当する事業》

- 利用者支援事業

B 標準的な算出方法がない事業

(5)過去の実績などにより算定したもの

標準的な算定方法がないため、事業ごとに過去の実績の推移や事業に関するデータの推移を基に見込み量を算定しました。

《該当する事業》

- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 妊婦健康診査

## 2 改定における量の見込みの算定方法

今回の見直し作業では当初計画策定時に行った区民意向調査を実施しないため、潜在家庭類型割合と利用意向率は当初計画策定時の数値をそのまま使用し、対象人口や事業の実績数値など、その他の変数は直近のものに置き換え、事業ごとに当初計画策定時の量の見込み算定方法と同じ方法で再計算しました。事業ごとの計算結果の詳細は資料編 P56「Ⅳ 修正後の量の見込みの算定内容」を参照して下さい。

教育・保育事業については、国の定める中間年の見直しの作業手引きに基づき、支給認定区分ごとに認定実績数を基に再計算しました。

### Ⅲ 事業計画【改訂版素案】に関する意見募集について

(仮称)江東区子ども・子育て支援事業計画【改訂版素案】(平成29～31年度)について、区民の方から広く意見を伺うことを目的として、区のホームページに支援事業計画【改訂版素案】全文を掲載するとともに、こうとう情報ステーション及び子育て支援課窓口にて閲覧用冊子を配架することにより、平成29年12月8日から12月28日まで意見募集を行いました。

結果は以下のとおりです。

(1)提出人数 12人

(2)年代別

年代	人数	構成比
20代	1	8.3%
30代	5	41.7%
40代	5	41.7%
50代	1	8.3%
合計	12	100.0%

(3)提出方法別

	郵送	ファックス	窓口	区HP	合計
人数	0	0	0	12	12
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

(4)意見数 28件 (支援事業計画に直接関係するもの 21件  
その他 7件)

区民の方から寄せられた意見のうち、支援事業計画に直接関係するものについては、「Ⅳ 事業別改定内容」の各事業ごとの「区民から寄せられた意見【要約版】及び区の考え方」の欄に記載してあります。

また、区のホームページには、支援事業計画に直接は関係ない意見も含め全ての意見と区の考え方を記載してあります。

(<https://www.city.koto.lg.jp/280203/kodomo/kosodate/kekaku/shien/ikennbosyuketuka.html>)



#### IV 事業別改定内容

1 教育・保育事業 1号認定(教育標準時間認定)																																					
事業概要	幼児期の教育のニーズに対し、幼稚園、認定こども園による教育を行う事業です。																																				
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」=「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。																																				
当初計画	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td>5,581</td> <td>5,651</td> <td>5,861</td> <td>6,084</td> <td>6,280</td> </tr> <tr> <th colspan="6">確保方策②</th> </tr> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>▲541</td> <td>▲611</td> <td>▲821</td> <td>▲1,044</td> <td>▲1,240</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P44 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	1号認定 3～5歳	5,581	5,651	5,861	6,084	6,280	確保方策②						1号認定 3～5歳	5,040	5,040	5,040	5,040	5,040	②-①	▲541	▲611	▲821	▲1,044	▲1,240
量の見込み①																																					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																
1号認定 3～5歳	5,581	5,651	5,861	6,084	6,280																																
確保方策②																																					
1号認定 3～5歳	5,040	5,040	5,040	5,040	5,040																																
②-①	▲541	▲611	▲821	▲1,044	▲1,240																																
修正後の量の見込み	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td>5,581</td> <td>5,651</td> </tr> <tr> <th colspan="3">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td>1号認定 3～5歳</td> <td>5,429</td> <td>5,224</td> </tr> <tr> <td>増減率(②/①)</td> <td>▲2.7%</td> <td>▲7.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P58 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	1号認定 3～5歳	5,581	5,651	修正後の量の見込み②			1号認定 3～5歳	5,429	5,224	増減率(②/①)	▲2.7%	▲7.6%																		
当初の量の見込み①																																					
	27年度	28年度																																			
1号認定 3～5歳	5,581	5,651																																			
修正後の量の見込み②																																					
1号認定 3～5歳	5,429	5,224																																			
増減率(②/①)	▲2.7%	▲7.6%																																			
量の見込み見直しの方向性	当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																																				
こども・子育て会議における主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の待機児童対策として、幼稚園の有効活用を図ったらどうか。</li> <li>・区立幼稚園における 3 歳児保育及びプレ幼稚園の実施について検討したらどうか。</li> </ul>																																				

## 2号認定(保育認定3～5歳)

### 事業概要

保育の必要性の認定を受けた幼児に対し、認定こども園、認可保育園及び認可外保育施設による保育を行う事業です。

### 量の見込み (ニーズ量)の 算定方法

国の定める標準的な計算方法で計算した結果、区の長期計画の数値と乖離が生じたため、長期計画の数値を使用しました。

### 当初計画

単位:人

量の見込み①					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
2号認定 3～5歳	6,281	6,746	7,448	8,334	8,796
確保方策②					
2号認定 3～5歳	6,467	7,129	7,860	8,472	9,084
②－①	186	383	412	138	288

※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P45 を参照

### 修正後の 量の見込み

単位:人

当初の量の見込み①		
	27年度	28年度
2号認定 3～5歳	6,281	6,746
修正後の量の見込み②		
2号認定 3～5歳	6,111	6,501
増減率(②/①)	▲2.7%	▲3.6%

※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P58 を参照

### 量の見込み 見直しの 方向性

当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(3号認定の確保方策の改定に伴い、確保方策は見直します。)

単位：人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	29年度	30年度	31年度
2号認定 3～5歳	7,448	8,334	8,796
確保方策(当初)②			
2号認定 3～5歳	7,860	8,472	9,084
認可保育園等	7,424	8,036	8,648
認可外保育施設	436	436	436
②－①	412	138	288
改定計画	量の見込み(改定)③		
	29年度 ※1	30年度	31年度
2号認定 3～5歳	6,963	8,334	8,796
確保方策(改定)④			
2号認定 3～5歳	7,416	7,813	8,348
認可保育園等	7,069	7,485	8,020
認可外保育施設	347	328	328
④－③	453	▲521	▲448
増減	量の見込み(③－①)		
	29年度	30年度	31年度
	▲485	0	0
	確保方策(④－②)		
	▲444	▲659	▲736
	認可保育園等	▲355	▲551
認可外保育施設	▲89	▲108	▲108

※1 平成29年度の量の見込み(改定)及び確保方策(改定)は、4月1日時点の実績値となります。

(確保方策改定の考え方)

量の見直しは行いませんが、3号認定の確保方策の改定に伴い、確保方策を見直しています。

平成30年度の確保方策は、29年4月1日時点の保育施設定員数及び29年度の整備見込み数により算出しています。

平成31年度の確保方策は、30年4月1日時点の保育施設定員見込み数及び「江東区長期計画」に基づく整備予定数により算出しています。

この整備予定数は、国が待機児童の定義を変更する前の、実質的な待機児童数について、解消を図るために必要な確保方策として算出したものです。

こども・子育て  
会議における  
主な意見

- ・マンション開発の際に保育施設等の土地の提供を求めたらどうか。
- ・小規模で家庭的な保育施設を増やしたらどうか。
- ・保育園の待機児童対策として、幼稚園の有効活用を図ったらどうか。

### 3号認定(保育認定1・2歳)

<b>事業概要</b>	保育の必要性の認定を受けた幼児に対し、認定こども園、認可保育園及び地域型保育事業等による保育を行います。																																									
<b>量の見込み (ニーズ量)の 算定方法</b>	国の定める標準的な計算方法で計算した結果、区の長期計画の数値と乖離が生じたため、長期計画の数値を使用しました。																																									
<b>当初計画</b>	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3号認定 1・2歳</td> <td style="text-align: center;">4,536</td> <td style="text-align: center;">4,916</td> <td style="text-align: center;">5,308</td> <td style="text-align: center;">5,687</td> <td style="text-align: center;">6,075</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3号認定 1・2歳</td> <td style="text-align: center;">4,539</td> <td style="text-align: center;">4,929</td> <td style="text-align: center;">5,343</td> <td style="text-align: center;">5,715</td> <td style="text-align: center;">6,088</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②－①</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P46 を参照</p>						量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	3号認定 1・2歳	4,536	4,916	5,308	5,687	6,075	確保方策②						3号認定 1・2歳	4,539	4,929	5,343	5,715	6,088	②－①	3	13	35	28	13
量の見込み①																																										
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																					
3号認定 1・2歳	4,536	4,916	5,308	5,687	6,075																																					
確保方策②																																										
3号認定 1・2歳	4,539	4,929	5,343	5,715	6,088																																					
②－①	3	13	35	28	13																																					
<b>修正後の 量の見込み</b>	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3号認定 1・2歳</td> <td style="text-align: center;">4,536</td> <td style="text-align: center;">4,916</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3号認定 1・2歳</td> <td style="text-align: center;">4,786</td> <td style="text-align: center;">5,230</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)</td> <td style="text-align: center;">5.5%</td> <td style="text-align: center;">6.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P58 を参照</p>						当初の量の見込み①				27年度	28年度	3号認定 1・2歳	4,536	4,916	修正後の量の見込み②			3号認定 1・2歳	4,786	5,230	増減率(②/①)	5.5%	6.4%																		
当初の量の見込み①																																										
	27年度	28年度																																								
3号認定 1・2歳	4,536	4,916																																								
修正後の量の見込み②																																										
3号認定 1・2歳	4,786	5,230																																								
増減率(②/①)	5.5%	6.4%																																								
<b>量の見込み 見直しの 方向性</b>	当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていませんが、待機児童が発生しているため、見直しを行います。																																									
<b>量の見込み 補正量の 考え方</b>	<p>(乖離要因の分析)</p> <p>平成 28 年度を例に挙げると、当初計画策定時には、1 歳児人口数 5,131 人、支給認定率 45.50%とし、2 歳児人口数 5,060 人、支給認定率 51.00%として、量の見込みを 4,916 人と推計していましたが、実際は 1 歳児人口数 5,046 人、支給認定率 52.87%、2 歳児人口数 4,855 人、支給認定率 52.77%で量の実績値が 5,230 人となりました。</p> <p>1 歳児の支給認定率は大幅に上昇しましたが、人口が当初見込みを下回ったことなどにより、当初の量の見込みと修正後の量の見込みとの間に、10%以上の乖離は生じていませんが、待機児童が発生しているため、量の見込みの見直しを行います。</p> <p>(補正量の考え方)</p> <p>平成 27 年度から 29 年度の 1・2 歳児人口数及び支給認定率をもとに、平均増加率を算出し、30 年度及び 31 年度の量の見込みを再度推計しました。</p>																																									

単位：人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	29年度	30年度	31年度
3号認定 1・2歳	5,308	5,687	6,075
確保方策(当初)②			
3号認定 1・2歳	5,343	5,715	6,088
認可保育園等	4,061	4,433	4,818
認可外保育施設	1,282	1,282	1,270
②－①	35	28	13
改定計画	量の見込み(改定)③		
	29年度 ※1	30年度	31年度
3号認定 1・2歳	5,496	5,893	6,317
確保方策(改定)④			
3号認定 1・2歳	4,885	5,247	5,699
認可保育園等	3,815	4,193	4,657
認可外保育施設	1,070	1,054	1,042
④－③	▲611	▲646	▲618
増減	量の見込み(③－①)		
	29年度	30年度	31年度
	153	206	242
	確保方策(④－②)		
	▲458	▲468	▲389
認可保育園等	▲246	▲240	▲161
認可外保育施設	▲212	▲228	▲228

改定計画

※1 平成29年度の量の見込み(改定)及び確保方策(改定)は、4月1日時点の実績値となります。

(確保方策改定の考え方)

平成30年度の確保方策は、29年4月1日時点の保育施設定員数及び29年度の整備見込み数により算出しています。

平成31年度の確保方策は、30年4月1日時点の保育施設定員見込み数及び「江東区長期計画」に基づく整備予定数により算出しています。

この整備予定数は、国が待機児童の定義を変更する前の、実質的な待機児童数について、解消を図るために必要な確保方策として算出したものです。

こども・子育て  
会議における  
主な意見

- ・マンション開発の際に保育施設等の土地の提供を求めたらどうか。
- ・小規模で家庭的な保育施設を増やしたらどうか。
- ・保育園の待機児童対策として、幼稚園の有効活用を図ったらどうか。

### 3号認定(保育認定0歳)

#### 事業概要

保育の必要性の認定を受けた乳児に対し、認定こども園、認可保育園及び地域型保育事業等による保育を行います。

#### 量の見込み (ニーズ量)の 算定方法

国の定める標準的な計算方法で計算した結果、区の長期計画の数値と乖離が生じたため、長期計画の数値を使用しました。

#### 当初計画

単位:人

量の見込み①					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
3号認定 0歳	1,155	1,195	1,205	1,231	1,317
確保方策②					
3号認定 0歳	1,155	1,206	1,245	1,281	1,317
②-①	0	11	40	50	0

※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P47 を参照

#### 修正後の 量の見込み

単位:人

当初の量の見込み①		
	27年度	28年度
3号認定 0歳	1,155	1,195
修正後の量の見込み②		
3号認定 0歳	1,270	1,340
増減率(②/①)	10%	12.1%

※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P59 を参照

#### 量の見込み 見直しの 方向性

当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じているため見直しを行います。

#### 量の見込み 補正量の 考え方

(乖離要因の分析)

平成 28 年度を例に挙げると、当初計画策定時においては、0 歳児人口数 4,979 人、支給認定率 24.00%として、量の見込みを 1,195 人と推計していましたが、実際は0歳児人口 4,881 人、支給認定率 27.45%で量の実績値が 1,340 人となりました。

0 歳児人口は当初計画の推計値を下回っていますが、支給認定率が当初計画の推計値以上に増加しているため、実績値が量の見込みを上回り、10%以上の乖離が生じています。

(補正量の考え方)

平成 27 年度から 29 年度の 0 歳児人口数及び支給認定率をもとに、平均増加率を算出し、30 年度及び 31 年度の量の見込みを再度推計しました。

単位：人

当初計画	量の見込み(当初)①		
	29年度	30年度	31年度
3号認定0歳	1,205	1,231	1,317
確保方策(当初)②			
3号認定0歳	1,245	1,281	1,317
認可保育園等	814	850	892
認可外保育施設	431	431	425
②－①	40	50	0
改定計画	量の見込み(改定)③		
	29年度 ※1	30年度	31年度
3号認定0歳	1,486	1,609	1,741
確保方策(改定)④			
3号認定0歳	1,202	1,309	1,398
認可保育園等	814	926	1,021
認可外保育施設	388	383	377
④－③	▲284	▲300	▲343
増減	量の見込み(③－①)		
	29年度	30年度	31年度
	281	378	424
	確保方策(④－②)		
	▲43	28	81
認可保育園等	0	76	129
認可外保育施設	▲43	▲48	▲48

改定計画

※1 平成29年度の量の見込み(改定)及び確保方策(改定)は、4月1日時点の実績値となります。

(確保方策改定の考え方)

平成30年度の確保方策は、29年4月1日時点の保育施設定員数及び29年度の整備見込み数により算出しています。

平成31年度の確保方策は、30年4月1日時点の保育施設定員見込み数及び「江東区長期計画」に基づく整備予定数により算出しています。

この整備予定数は、国が待機児童の定義を変更する前の、実質的な待機児童数について、解消を図るために必要な確保方策として算出したものです。

こども・子育て  
会議における  
主な意見

- ・マンション開発の際に保育施設等の土地の提供を求めたらどうか。
- ・小規模で家庭的な保育施設を増やしたらどうか。
- ・保育園の待機児童対策として、幼稚園の有効活用を図ったらどうか。

<p>区民から寄せられた意見 【要約版】 及び 区の考え方</p>	<p><b>【待機児童問題解消について】</b> (意見) 8月にこどもが生まれて、来年の秋に復職予定。認可保育園に預けることができるか心配。認可保育園の更なる増設が急務と考える。 (区の考え方) 認可保育園の増設については、本区の喫緊の課題と認識しており、昨年度も約 1,000 名の認可保育施設の定員増に取り組みましたが、待機児童の解消には至りませんでした。このような状況ではありますが、待機児童の解消に向け、今後も各地域の実情に応じて、適切な施設の増設を進めてまいります。</p>
	<p><b>【保育の質について】</b> (意見) 幼稚園の 3 歳枠を増やすよりも、保育園を増設して、保育の質を保つことの方が、親が安心してこどもを預けられると感じる。 (区の考え方) 保育園は保育所保育指針、幼稚園は幼稚園教育要領に則り、こどもたちへの指導・援助を行なっていますが、保育所保育指針と幼稚園教育要領の内容については、共に整合性が図られており、目指す保育・教育の質やこどもを取り巻く環境は保育園、幼稚園ともに同様で、幼稚園出身のお子様と保育園出身のお子様という区分での発達の差はないと考えます。 保育園の増設については、本計画及び江東区長期計画に基づき、今後も、児童福祉法に規定された保育施設を各地域の実情に応じて適切に整備いたします。 また、近年は幼稚園入園をご検討いただく場合に 3 歳児から入園できる幼稚園に対するニーズが高まっている状況がありますので、引き続き 3 年保育実施園の拡充可能性についても検討を進めるとともに、幼稚園と保育園が相互に切磋琢磨しながら、お子様の幼児期の発達を支援できるよう努めていきたいと考えています。</p>
	<p><b>【三号認定のニーズ算出について】</b> (意見) 算出は区民意向調査でおこなっているが、保育を必要とするこどもは認可保育園へ申し込みをするので、申し込みの実数と年齢人口で算出できるのではないかと。 <b>【区の考え方】</b> 今回の 3 号認定児童のニーズ量の改訂にあたっては、無作為抽出による利用意向調査を基に策定した当初の計画と実績値との間に乖離があったことから、実績値をもとにニーズ量を再度推計しております。実績値としては、認可保育園への申込者数も含まれているため、実数を活かした推計となっております。</p>

<p><b>区民から寄せられた意見【要約版】及び区の考え方</b></p>	<p><b>【年度の後半に産まれたこどもの保育園の入園について】</b>  (意見)  秋入園枠の確保などを実施し、年度の後半に産まれたこどもの保育園への入園のタイミングを調整可能にして欲しい。</p> <p>(区の考え方)  生まれ月に応じた入所枠の確保につきましては、4月以降定員の一部を一定期間空けておかなければならないこととなるため、多くの待機児童が発生している現状においてはさまざまな課題があり、実施は困難と考えております。</p> <p>区においては、保育園の申込みにより早期の復職を強いられることのないよう、育児休業に関する加点を設けるなど母子の負担に一定の配慮を行っております。</p>
---------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 地域子ども・子育て支援事業 (1)利用者支援事業

<p><b>事業概要</b></p>	<p>子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。</p> <p>利用者支援のみを実施する「特定型」、利用者支援に加えて関係機関との連絡調整、連携・協働体制づくりなどの地域連携を行う「基本型」の2つの類型があり、平成27年に妊産婦に対しきめ細かい支援を行う「母子保健型」が加わりました。</p>																																				
<p><b>量の見込み (二一ズ量)の 算定方法</b></p>	<p>利用者支援事業は子育て支援に係る事業の情報集約・提供、相談等を実施するものであり、子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、国の手引きにおいてもか所数をもって量の見込みとしています。このため子ども家庭支援センターの施設数を量の見込みとして設定しました。現時点において新たな子ども家庭支援センターの具体的な整備計画がないことから、31年度まで現行のか所数のままとしました。</p>																																				
<p><b>当初計画</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:か所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="background-color: #cccccc;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="background-color: #cccccc;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P47 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	利用者支援事業 実施か所数	5	5	5	5	5	確保方策②						利用者支援事業 実施か所数	5	5	5	5	5	②－①	0	0	0	0	0
量の見込み①																																					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																
利用者支援事業 実施か所数	5	5	5	5	5																																
確保方策②																																					
利用者支援事業 実施か所数	5	5	5	5	5																																
②－①	0	0	0	0	0																																
<p><b>修正後の 量の見込み</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:か所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="background-color: #cccccc;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="background-color: #cccccc;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td>利用者支援事業 実施か所数</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>増減率(②/①)</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P59 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	利用者支援事業 実施か所数	5	5	修正後の量の見込み②			利用者支援事業 実施か所数	5	5	増減率(②/①)	0.0%	0.0%																		
当初の量の見込み①																																					
	27年度	28年度																																			
利用者支援事業 実施か所数	5	5																																			
修正後の量の見込み②																																					
利用者支援事業 実施か所数	5	5																																			
増減率(②/①)	0.0%	0.0%																																			
<p><b>量の見込み 見直しの 方向性</b></p>	<p>当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)</p>																																				
<p><b>子ども・子育て 会議における 主な意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設から遠距離にある地域への施設設置を検討して欲しい。</li> <li>・施設設置には時間を要するので、児童館等の活用及び人材の確保を願いたい。</li> </ul>																																				

## (2) 時間外保育事業(延長保育事業)

<p><b>事業概要</b></p>	<p>保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。</p>																																				
<p><b>量の見込み (ニーズ量)の 算定方法</b></p>	<p>国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」＝「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。</p>																																				
<p><b>当初計画</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">延長保育ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">2,548</td> <td style="text-align: center;">2,600</td> <td style="text-align: center;">2,644</td> <td style="text-align: center;">2,706</td> <td style="text-align: center;">2,790</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">延長保育事業</td> <td style="text-align: center;">2,147</td> <td style="text-align: center;">2,500</td> <td style="text-align: center;">2,856</td> <td style="text-align: center;">3,163</td> <td style="text-align: center;">3,687</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②－①</td> <td style="text-align: center;">▲401</td> <td style="text-align: center;">▲100</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">457</td> <td style="text-align: center;">897</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P48 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	延長保育ニーズ量	2,548	2,600	2,644	2,706	2,790	確保方策②						延長保育事業	2,147	2,500	2,856	3,163	3,687	②－①	▲401	▲100	212	457	897
量の見込み①																																					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																
延長保育ニーズ量	2,548	2,600	2,644	2,706	2,790																																
確保方策②																																					
延長保育事業	2,147	2,500	2,856	3,163	3,687																																
②－①	▲401	▲100	212	457	897																																
<p><b>修正後の 量の見込み</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">延長保育ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">2,548</td> <td style="text-align: center;">2,600</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">延長保育ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">2,572</td> <td style="text-align: center;">2,592</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)</td> <td style="text-align: center;">0.9%</td> <td style="text-align: center;">▲0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P59 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	延長保育ニーズ量	2,548	2,600	修正後の量の見込み②			延長保育ニーズ量	2,572	2,592	増減率(②/①)	0.9%	▲0.3%																		
当初の量の見込み①																																					
	27年度	28年度																																			
延長保育ニーズ量	2,548	2,600																																			
修正後の量の見込み②																																					
延長保育ニーズ量	2,572	2,592																																			
増減率(②/①)	0.9%	▲0.3%																																			
<p><b>量の見込み 見直しの 方向性</b></p>	<p>当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)</p>																																				
<p><b>こども・子育て 会議における 主な意見</b></p>	<p>・公立幼稚園の有効利用による延長保育を拡大したらどうか。</p>																																				

<p>区民から寄せられた意見 【要約版】 及び 区の考え方</p>	<p>【保育園の延長保育について】 (意見) 現在、保育園で夜の延長保育を行なっているが、有料でかまわないので、朝の登園時間の延長保育の実施を願いたい。 (区の考え方) 現在、保育所は一日11時間開所しており、朝の開始時刻は施設によって午前7時から7時30分となっています。11時間の開所を超える延長保育については基本的に夕方の時間帯で実施していますので、朝7時からの保育を実施していない施設も多数あります。 多様な働き方が進む今日において、朝早くからの保育を求める声があることは承知しておりますが、延長保育を実施するには、その時間帯の保育士の確保が一番の課題と考えられ、現段階ですべての施設において朝7時からの保育を求めることは困難であると考えております。</p>
-----------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

<b>事業概要</b>	保護者が就労等により放課後帰宅しても家庭にいない児童に対して、放課後等に安全・安心な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。																																																						
<b>量の見込み (ニーズ量)の 算定方法</b>	国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」＝「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。																																																						
<b>当初計画</b>	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">低学年ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">3,583</td> <td style="text-align: center;">3,676</td> <td style="text-align: center;">3,774</td> <td style="text-align: center;">3,865</td> <td style="text-align: center;">3,969</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高学年ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">1,508</td> <td style="text-align: center;">1,550</td> <td style="text-align: center;">1,590</td> <td style="text-align: center;">1,647</td> <td style="text-align: center;">1,690</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学童クラブ・ 江東きつずクラブB登録</td> <td style="text-align: center;">3,583</td> <td style="text-align: center;">3,676</td> <td style="text-align: center;">3,774</td> <td style="text-align: center;">3,865</td> <td style="text-align: center;">3,969</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">江東きつずクラブA登録</td> <td style="text-align: center;">1,508</td> <td style="text-align: center;">1,550</td> <td style="text-align: center;">1,590</td> <td style="text-align: center;">1,647</td> <td style="text-align: center;">1,690</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-① 低学年</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-① 高学年</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P48 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	低学年ニーズ量	3,583	3,676	3,774	3,865	3,969	高学年ニーズ量	1,508	1,550	1,590	1,647	1,690	確保方策②						学童クラブ・ 江東きつずクラブB登録	3,583	3,676	3,774	3,865	3,969	江東きつずクラブA登録	1,508	1,550	1,590	1,647	1,690	②-① 低学年	0	0	0	0	0	②-① 高学年	0	0	0	0	0
量の見込み①																																																							
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																		
低学年ニーズ量	3,583	3,676	3,774	3,865	3,969																																																		
高学年ニーズ量	1,508	1,550	1,590	1,647	1,690																																																		
確保方策②																																																							
学童クラブ・ 江東きつずクラブB登録	3,583	3,676	3,774	3,865	3,969																																																		
江東きつずクラブA登録	1,508	1,550	1,590	1,647	1,690																																																		
②-① 低学年	0	0	0	0	0																																																		
②-① 高学年	0	0	0	0	0																																																		
<b>修正後の 量の見込み</b>	<p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">低学年ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">3,583</td> <td style="text-align: center;">3,676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高学年ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">1,508</td> <td style="text-align: center;">1,550</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低学年ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">3,645</td> <td style="text-align: center;">3,707</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高学年ニーズ量</td> <td style="text-align: center;">1,509</td> <td style="text-align: center;">1,556</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)低学年</td> <td style="text-align: center;">1.7%</td> <td style="text-align: center;">0.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)高学年</td> <td style="text-align: center;">0.1%</td> <td style="text-align: center;">0.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P60 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	低学年ニーズ量	3,583	3,676	高学年ニーズ量	1,508	1,550	修正後の量の見込み②			低学年ニーズ量	3,645	3,707	高学年ニーズ量	1,509	1,556	増減率(②/①)低学年	1.7%	0.8%	増減率(②/①)高学年	0.1%	0.4%																											
当初の量の見込み①																																																							
	27年度	28年度																																																					
低学年ニーズ量	3,583	3,676																																																					
高学年ニーズ量	1,508	1,550																																																					
修正後の量の見込み②																																																							
低学年ニーズ量	3,645	3,707																																																					
高学年ニーズ量	1,509	1,556																																																					
増減率(②/①)低学年	1.7%	0.8%																																																					
増減率(②/①)高学年	0.1%	0.4%																																																					
<b>量の見込み 見直しの 方向性</b>	当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																																																						
<b>こども・子育て 会議における 主な意見</b>	特になし																																																						

<p>区民から寄せられた意見 【要約版】 及び 区の考え方</p>	<p>【地域子ども・子育て支援事業における放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について】 (意見)</p> <p>学童クラブは、地域により希望者全員が入れず、きつずクラブのA登録や民間学童を利用せざるを得ない人がある。こどもが自分で通える場所に学童がななければ、計画で全体の数字を出しても意味がない。</p> <p>(区の考え方)</p> <p>江東区では、児童数の増加により授業等で使用する普通教室の確保も難しい小学校が多く、専用スペースの設置義務のあるB登録の拡大が困難な状況であるため、小学校以外に設置する学童クラブの利用をご案内しているところです。</p> <p>今後は、希望したすべての方が利用可能となるよう、学童クラブ、きつずクラブの事業運営につきましては、私立・民間学童等も含め、江東区の放課後支援事業全体の課題であることを認識し、検討いたします。</p>
-----------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### (4) 子育て短期支援事業

<b>事業概要</b>	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)と夜間養護等(トワイライトステイ事業)があります。																																				
<b>量の見込み (ニーズ量)の 算定方法</b>	国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。																																				
<b>当初計画</b>	<p style="text-align: right;">単位:人日/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">子育て短期支援事業</td> <td style="text-align: center;">510</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">こどもショートステイ</td> <td style="text-align: center;">1,095</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②－①</td> <td style="text-align: center;">585</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P49 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	子育て短期支援事業	510	510	510	510	510	確保方策②						こどもショートステイ	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	②－①	585	585	585	585	585
量の見込み①																																					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																
子育て短期支援事業	510	510	510	510	510																																
確保方策②																																					
こどもショートステイ	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095																																
②－①	585	585	585	585	585																																
<b>修正後の 量の見込み</b>	<p style="text-align: right;">単位:人日/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">子育て短期支援事業</td> <td style="text-align: center;">510</td> <td style="text-align: center;">510</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子育て短期支援事業</td> <td style="text-align: center;">610</td> <td style="text-align: center;">662</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)</td> <td style="text-align: center;">19.6%</td> <td style="text-align: center;">29.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P60 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	子育て短期支援事業	510	510	修正後の量の見込み②			子育て短期支援事業	610	662	増減率(②/①)	19.6%	29.8%																		
当初の量の見込み①																																					
	27年度	28年度																																			
子育て短期支援事業	510	510																																			
修正後の量の見込み②																																					
子育て短期支援事業	610	662																																			
増減率(②/①)	19.6%	29.8%																																			
<b>量の見込み 見直しの 方向性</b>	当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じているため見直しを行います。																																				
<b>量の見込み 補正量の 考え方</b>	<p>(乖離要因の分析)</p> <p>当初の量の見込み算定に比べ、平成 26 年度以降実績が増加しています。原因としては、児童虐待の相談件数が増加しており、本事業の利用が増えたためと推測されます。</p> <p>(補正量の考え方)</p> <p>各年度とも、当初ニーズ量算定と同様に過去 4 年間の平均実績により算出しました。但し、平成 29 年度より新たに開始した協力家庭員宅でのショートステイが 30 年度以降本格化することを想定し、30 年度は協力家庭員一人当たり月 3 日で年間 36 日×2 人=72 人、31 年度は 4 人と想定し 144 日を加算しました。</p>																																				

		こどもショートステイ利用実績					単位:人日/年	
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		651	892	721	751	754	780	752
		4年間平均		754	780	752		
		平成 29 年度	754 人					
		平成 30 年度	780 人	+	72 日	=	852 人日	
		平成 31 年度	752 人	+	144 日	=	896 人日	
		単位:人日/年						
改定計画	当初計画	量の見込み(当初)①						
		29年度	30年度	31年度				
	子育て短期支援事業	510	510	510				
	確保方策(当初)②							
	こどもショートステイ	1,095	1,095	1,095				
	②-①	585	585	585				
	改定計画	量の見込み(改定)③						
		29年度	30年度	31年度				
	子育て短期支援事業	754	852	896				
	確保方策(改定)④							
	こどもショートステイ	1,095	1,095	1,095				
	④-③	341	243	199				
	増減	量の見込み(③-①)						
29年度		30年度	31年度					
244		342	386					
確保方策(④-②)								
0	0	0						
		(確保方策改定の考え方)						
		現数値は、現在の施設において定員3名が365日利用した場合の最大数値となっています。しかしながら、現状は100%の稼働率ではないこと、平成29年度新たに開始した在宅型のショートステイの実績値も推測が困難なこと並びに当初の確保方策が改定後の量の見込みを上回っているため確保方策の変更は不要と考えます。						
こども・子育て会議における主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待や養育困難の方を受け入れているショートステイ事業は、ニーズ量に関わらず拡大を願いたい。</li> <li>・上記と同様にショートステイ事業は、他の事業より優先すべき事業である。</li> </ul>							

## (5) 乳児家庭全戸訪問事業

<p><b>事業概要</b></p>	<p>児童福祉法第6条に基づき、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。</p>																																				
<p><b>量の見込み (ニーズ量)の 算定方法</b></p>	<p>国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは、家庭訪問の前提となる出生数の推計値としました。</p>																																				
<p><b>当初計画</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:件/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訪問件数</td> <td style="text-align: center;">4,937</td> <td style="text-align: center;">4,979</td> <td style="text-align: center;">4,937</td> <td style="text-align: center;">5,045</td> <td style="text-align: center;">5,399</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">訪問件数</td> <td style="text-align: center;">4,937</td> <td style="text-align: center;">4,979</td> <td style="text-align: center;">4,937</td> <td style="text-align: center;">5,045</td> <td style="text-align: center;">5,399</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-①</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P49 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	訪問件数	4,937	4,979	4,937	5,045	5,399	確保方策②						訪問件数	4,937	4,979	4,937	5,045	5,399	②-①	0	0	0	0	0
量の見込み①																																					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																
訪問件数	4,937	4,979	4,937	5,045	5,399																																
確保方策②																																					
訪問件数	4,937	4,979	4,937	5,045	5,399																																
②-①	0	0	0	0	0																																
<p><b>修正後の 量の見込み</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:件/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訪問件数</td> <td style="text-align: center;">4,937</td> <td style="text-align: center;">4,979</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">訪問件数</td> <td style="text-align: center;">5,100</td> <td style="text-align: center;">4,980</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)</td> <td style="text-align: center;">3.3%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P61 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	訪問件数	4,937	4,979	修正後の量の見込み②			訪問件数	5,100	4,980	増減率(②/①)	3.3%	0.0%																		
当初の量の見込み①																																					
	27年度	28年度																																			
訪問件数	4,937	4,979																																			
修正後の量の見込み②																																					
訪問件数	5,100	4,980																																			
増減率(②/①)	3.3%	0.0%																																			
<p><b>量の見込み 見直しの 方向性</b></p>	<p>当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)</p>																																				
<p><b>こども・子育て 会議における 主な意見</b></p>	<p>特になし</p>																																				

## (6) 養育支援訪問事業

### 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する専門的な指導・助言に基づく家事支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

### 量の見込み (ニーズ量)の 算定方法

国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは、過去の訪問件数・訪問回数の実績を基に人口の伸び等を勘案して算定しました。

### 当初計画

単位：上段は件/年、下段は回/年

量の見込み①					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
養育支援訪問件数	36	36	36	37	39
養育支援訪問回数	286	289	286	293	313
確保方策②					
養育支援訪問事業件数	36	36	36	37	39
養育支援訪問事業回数	286	289	286	293	313
②－① 件数	0	0	0	0	0
②－① 回数	0	0	0	0	0

※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P49 を参照

### 修正後の 量の見込み

単位：上段は件/年、下段は回/年

当初の量の見込み①		
	27年度	28年度
養育支援訪問件数	36	36
養育支援訪問回数	286	289
修正後の量の見込み②		
養育支援訪問事業件数	41	29
養育支援訪問事業回数	174	212
増減率(②/①)件数	13.9%	▲19.4%
増減率(②/①)回数	▲39.2%	▲26.6%

※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P61 を参照

### 量の見込み 見直しの 方向性

訪問件数は当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に▲10%以上の乖離が生じていますが、年度によって件数の変動が著しいため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)

訪問回数も当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に▲10%以上の乖離が生じていますが、既に事業を実施している事業者があるため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)

### こども・子育て 会議における 主な意見

特になし

<p><b>区民から寄せられた意見</b>  <b>【要約版】</b>  <b>及び</b>  <b>区の考え方</b></p>	<p><b>【養育支援訪問事業について】</b>  (意見)  虐待予防的な支援にも力を割くことを強く提案したい。親がサポートを求めている時点で、予防的に関わるのが重要と思う。</p> <p>(区の考え方)  「子ども虐待が既に起こっている家庭」に限らず、若年妊婦や望まない妊娠等妊娠期から支援を必要とする家庭、出産直後の育児ノイローゼ等で孤立した家庭や児童虐待のおそれやそのリスクが高く支援を必要とする家庭も対象となっており、まさに虐待予防に取り組む事業であると考えています。</p>
------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) 地域子育て支援拠点事業

事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

量の見込み  
(ニーズ量)の  
算定方法

国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の事績を基に計算しました。

当初計画

単位:人回/年

量の見込み①					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子ども家庭支援センター	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000
児童館・児童会館	117,760	120,170	122,220	125,060	128,960
私立保育園	6,000	6,100	6,200	6,300	6,400
計	271,760	274,270	276,420	279,360	283,360
確保方策②					
実施施設数	27	27	27	27	27

※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P50 を参照

修正後の  
量の見込み

単位:人回/年

当初の量の見込み①		
	27年度	28年度
子ども家庭支援センター	148,000	148,000
児童館・児童会館	117,760	120,170
私立保育園	6,000	6,100
計	271,760	274,270
修正後の量の見込み②		
子ども家庭支援センター	151,000	153,000
児童館・児童会館	116,880	112,634
私立保育園	6,700	7,800
計	274,580	273,434
増減率(②/①)	1.0%	▲0.3%

※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P61 を参照

量の見込み  
見直しの  
方向性

当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)

こども・子育て  
会議における  
主な意見

- ・区全体ではなく、地域ごとに検討をすべきである。
- ・私立保育園等の独自事業を含めて事業の周知を実施したらどうか。
- ・未就学児が対象の事業であるが、今後は中高生の居場所についても大切な課題となってくる。

<p>区民から寄せられた意見 【要約版】 及び 区の考え方</p>	<p>【保育園による子育て支援事業について】 (意見) 保育園にマイ登録をする方が減っている。また、園と児童館とで共同で何かをするのが難しいようである。 (区の考え方) 保育園における子育て支援事業については、通常業務である保育に支障をきたさない範囲の中で行なっており、マイ保育園ひろば事業も同様です。その中で、各園、工夫をこらしながら様々なイベント等を実施し、マイ保育園ひろばへの登録者数も年々増加傾向にあります。児童館との協力について、限定することは難しいですが、地域における様々な子育て支援事業と連携を図りながら、今後も保育園の特性を生かした子育て支援を積極的に進めていきます。</p>
	<p>【事業別改定内容について】 (意見) (7)地域子育て支援拠点事業 在宅家庭の子育て支援事業のマイ保育園ひろば事業も量の見込に加えることが実態把握として必要である。 各事業が細かく分かれているので、こども・子育て会議に各施設担当者を加えることで、各施設の連携や補完がよりやり易くなるのではないかと。 (区の考え方) 現在、地域子育て支援拠点事業は、子ども家庭支援センター、児童館、児童会館、私立保育園の各施設が乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所としてそれぞれ開設し、事業を実施しているところです。 量の見込みと確保方策に区立保育園の「マイ保育園ひろば」は入っていませんが、その他の目標事業量のなかで平成 31 年度には認可保育園全園で実施することとしており、平成 29 年度現在、65 園で実施しています。 子ども家庭支援センターでは年 1 回運営協議会を開催し、地域の保育園・児童館・幼稚園の施設長等と意見交換を実施しています。 各施設が一同に集まり事業報告や調整を行う連絡会や合同研修会を実施する等、地域子育て支援拠点事業相互の連携を図る方法を今後検討していきます。</p>
	<p>【地域子育て支援事業について】 (意見) (1) 児童館や保育園での支援事業の有効活用について、満足度等調査をして欲しい。遊びや出会いの機会だけを提供されても、親の不安解消に直結しないので、解消につながる事業展開が必要である。 (区の考え方) (1) マイ保育園ひろば事業は、登録いただいた保育園が「かかりつけ保育園」となり、保護者の育児とお子さんの成長を一緒に見守り、子育ての不安感の解消を目的に実施しており、登録者は年々増加傾向にあります。 こどもやその保護者を対象とした遊びの場の提供を継続することで、こどもやその</p>

<p>区民から寄せられた意見【要約版】及び区の考え方</p>	<p>保護者との関係が密となり、相談しやすい場・環境づくりにつながり、親の不安解消にもつながると考えています。</p> <p>満足度調査については、事業の終了後にアンケート調査を実施して、利用者の意見の反映に努めています。</p>
	<p>(意見)</p> <p>(2) 各施設の役割の違いは何か明確ではない印象を持った。</p> <p>①児童館は乳幼児相談の専門家がない。また、親だけの利用ができなく、こどもが成長してしまうと利用しづらい。</p> <p>②子ども家庭支援センターに妊娠期から18歳までの切れ目ない子育て支援体制があるとしても、利用者に周知されていない。</p> <p>③子ども家庭支援センターで、働いている親のサポートや外国籍の親等マイノリティの支援を充実させてほしい。</p> <p>④事業主体の異なる子ども家庭支援センター・保育園・児童館といった施設間の職員交流等はあるか。切れ目ない支援として、各施設が大切にしている視点が異なると感じる。</p> <p>(区の考え方)</p> <p>①児童館は児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とした児童厚生施設であり、日常的に0歳から満18歳までの児童を幅広く児童厚生員（教員・保育士等の有資格者）が支援にあっています。児童館の利用の中心は小学生であり、平成28年度の小学生の児童館の利用者は300,580人となっています。こどもがいない親だけの利用については、今後検討していきます。</p> <p>②子ども家庭支援センターで実施している相談事業は特に年齢を設けていません。こども本人からの電話相談等の実績も微少ながらあります。しかしながら、乳幼児向けの施設となっているため、保護者自身の悩みや家族の問題、こどもの離乳食や発育の相談等子ども家庭支援センターの利用者が主体となっており、専門相談においては常に予約でいっぱいとなっているのが現状です。</p> <p>今後の子ども家庭支援センターのあり方については、児童福祉法に基づき、妊婦の段階からこどもが自立するまで一貫して相談を受け、関係機関と連携し、支援できるよう相談機能の充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>③29年度より、各子ども家庭支援センターでファミリーサポートの利用登録説明会を開催しました。今後は、子ども家庭支援センターを拠点として、行政と団体と地域が連携を取り合い、地域全体で子育て家庭をバックアップできるよう検討していきたいと考えています。</p> <p>④東陽子ども家庭支援センターでは、児童福祉の現場に携わる職員を対象にスキルアップや職員同士の交流を図るため、年に1回「こども家庭相談研修」を実施しています。</p> <p>また、KOTO ハッピー子育てトレーニング事業では、児童虐待予防を目的として、同職員を対象としたトレーナー養成講座を開催しているところです。</p>

(8) 一時預かり事業 ア 一時預かり事業(幼稚園預かり事業以外)

事業概要	保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となったこどもについて、主として昼間、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。																																																						
量の見込み(ニーズ量)の算定方法	国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。																																																						
当初計画	<p style="text-align: right;">単位: 人日/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 10%;">27年度</th> <th style="width: 10%;">28年度</th> <th style="width: 10%;">29年度</th> <th style="width: 10%;">30年度</th> <th style="width: 10%;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在園児対象を除く一時預かりニーズ量</td> <td style="text-align: center;">37,580</td> <td style="text-align: center;">37,780</td> <td style="text-align: center;">37,980</td> <td style="text-align: center;">38,180</td> <td style="text-align: center;">38,380</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td>非定型一時保育</td> <td style="text-align: center;">23,100</td> <td style="text-align: center;">23,300</td> <td style="text-align: center;">23,500</td> <td style="text-align: center;">23,700</td> <td style="text-align: center;">23,900</td> </tr> <tr> <td>緊急一時保育</td> <td style="text-align: center;">2,030</td> </tr> <tr> <td>リフレッシュひととき保育</td> <td style="text-align: center;">5,250</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業(未就学児)</td> <td style="text-align: center;">7,200</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-①</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P52 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	在園児対象を除く一時預かりニーズ量	37,580	37,780	37,980	38,180	38,380	確保方策②						非定型一時保育	23,100	23,300	23,500	23,700	23,900	緊急一時保育	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	リフレッシュひととき保育	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	ファミリー・サポート事業(未就学児)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	②-①	0	0	0	0	0
量の見込み①																																																							
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																		
在園児対象を除く一時預かりニーズ量	37,580	37,780	37,980	38,180	38,380																																																		
確保方策②																																																							
非定型一時保育	23,100	23,300	23,500	23,700	23,900																																																		
緊急一時保育	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030																																																		
リフレッシュひととき保育	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250																																																		
ファミリー・サポート事業(未就学児)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200																																																		
②-①	0	0	0	0	0																																																		
修正後の量の見込み	<p style="text-align: right;">単位: 人日/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">27年度</th> <th style="width: 30%;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在園児対象を除く一時預かりニーズ量</td> <td style="text-align: center;">37,580</td> <td style="text-align: center;">37,780</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td>非定型一時保育</td> <td style="text-align: center;">21,500</td> <td style="text-align: center;">22,400</td> </tr> <tr> <td>緊急一時保育</td> <td style="text-align: center;">2,790</td> <td style="text-align: center;">2,790</td> </tr> <tr> <td>リフレッシュひととき保育</td> <td style="text-align: center;">5,400</td> <td style="text-align: center;">6,900</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業(未就学児)</td> <td style="text-align: center;">7,200</td> <td style="text-align: center;">5,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">36,890</td> <td style="text-align: center;">37,790</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)</td> <td style="text-align: center;">▲1.8%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P62 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	在園児対象を除く一時預かりニーズ量	37,580	37,780	修正後の量の見込み②			非定型一時保育	21,500	22,400	緊急一時保育	2,790	2,790	リフレッシュひととき保育	5,400	6,900	ファミリー・サポート事業(未就学児)	7,200	5,700	計	36,890	37,790	増減率(②/①)	▲1.8%	0.0%																								
当初の量の見込み①																																																							
	27年度	28年度																																																					
在園児対象を除く一時預かりニーズ量	37,580	37,780																																																					
修正後の量の見込み②																																																							
非定型一時保育	21,500	22,400																																																					
緊急一時保育	2,790	2,790																																																					
リフレッシュひととき保育	5,400	6,900																																																					
ファミリー・サポート事業(未就学児)	7,200	5,700																																																					
計	36,890	37,790																																																					
増減率(②/①)	▲1.8%	0.0%																																																					
量の見込み見直しの方向性	当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)																																																						
こども・子育て会議における主な意見	・障害を持っているお子さんの非定型一時保育の希望は非常に多いので、保育士の確保について今後の検討を願いたい。																																																						

<p>区民から寄せられた意見【要約版】及び区の考え方</p>	<p>【当初計画及び改定における量の見込み(ニーズ量)の算定方法について】 (意見)</p> <p>意向調査に基づいた数値が算出に考慮されていない事業も多く、現状の施設利用数と潜在ニーズを満たすエビデンスとなっていないものがある。</p> <p>具体的には、一時預かり事業において、ニーズ数値は、登録者数や問い合わせ者数と利用者数の比較で表すことができる。毎月集計している「子育て相談・啓発事業実施報告書」で意向実数の把握は可能である。</p> <p>(区の考え方)</p> <p>一時預かり事業について、「ニーズの数値については、登録者数や問い合わせ者数と利用者数の比較で表すことができる」とのご提案ですが、平成25年度に実施した意向調査により算出したニーズ量と過去の実績値とに大きな乖離があったため、過去の実績を基にニーズ量を計算しております。</p> <p>なお、「子育て相談・啓発事業実施報告書」は、現在「子育てひろば事業」を実施する3施設のみから提出いただいている書類であり、この報告書を使って非定型一時保育全体のニーズを把握することは困難だと考えます。</p>
	<p>【一時預かり事業について】 (意見)</p> <p>(1)事業を増やして欲しい。保育園の事業も利用に日数制限があるが、枠があるならフレキシブルに対応して欲しい。</p> <p>(2)リフレッシュひととき保育は、人数を増やす計画になっていないが、区民はもっと利用したいと思っている。</p> <p>(3)「虐待防止」(ショートステイ)と「虐待予防」(一時預かり)は両輪である。「虐待予防」に力を割いて進めないと「虐待防止」の予算も増大すると思う。</p> <p>(区の考え方)</p> <p>(1)保護者の出産や入院の際に利用できる「緊急一時保育」は、すべての認可保育所が対象施設となっておりますが、通常の子育て支援センターの枠外で預かる制度なので、一度に多くのお子さんをお預かりしたり、同一の方が継続的に利用することはできません。</p> <p>また、「非定型一時保育」は専用の一時保育室及び保育士を必要としますので、現在、実施施設を増やすことは非常に困難な状況です。実施施設においては、一定の枠組みの中で柔軟に対応をさせていただいておりますが、引き続き在宅子育て家庭の支援に資するよう検討を継続してまいります。</p> <p>子ども家庭支援センターの一時預かり事業は、保育園・幼稚園に在籍していないお子さんを対象に実施しています。30年度は、各子ども家庭支援センターの非常勤職員を増員し定員拡充を図ってまいります。</p> <p>(2)リフレッシュひととき保育においては、限られた施設面積、ボランティアによる保育などの条件の中で、利用者のニーズに応えられるよう検討を重ねてきました。その結果30年度は、区内5箇所のセンター全てで定員拡充を図るとともに、スマホ等から予約ができるようシステムを構築し利便性向上を図ります。</p>

<p>区民から寄せられた意見【要約版】 及び 区の考え方</p>	<p>(3)虐待が発生してしまうと、緊急対応が必要な場合も多く集中的に職員の手もかかり、解決に向けて時間も要します。結果、予算が増大することとなります。そのためにも、虐待予防の取り組みを強化し、虐待に傾くリスクを減らしていくことは非常に重要であると認識しています。ショートステイや一時預かりが虐待予防に有効であることは区も認識しており、今後も定員の拡充を検討していきます。</p>
------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## イ 幼稚園預かり事業

### 事業概要

文部科学省が定める幼稚園教育要領に基づき、幼稚園は午後2時までを標準的な教育時間として運営していますが、子育て支援の一環として、通院・介護などの保護者のニーズに応えるため、教育時間後、預かり保育を実施しています。

### 量の見込み (ニーズ量)の 算定方法

国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」＝「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。

### 当初計画

単位:人日/年

量の見込み①					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育)	56,649	57,346	59,487	61,747	63,744
2号認定による定期的な利用	8,153	8,253	8,561	8,886	9,174
計	64,802	65,599	68,048	70,633	72,918
確保方策②					
幼稚園預かり事業	64,802	65,599	68,048	70,633	72,918
②－①	0	0	0	0	0

※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P54 を参照

### 修正後の 量の見込み

単位:人日/年

当初の量の見込み①		
	27年度	28年度
預かり保育	56,649	57,346
2号認定による定期的な利用	8,153	8,253
計	64,802	65,599
修正後の量の見込み②		
預かり保育	58,043	58,609
2号認定による定期的な利用	8,353	8,435
計	66,396	67,044
増減率(②/①)	2.5%	2.2%

※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P64 を参照

### 量の見込み 見直しの 方向性

当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)

### こども・子育て 会議における 主な意見

・待機児対策及び一時保育拡大のため、区立幼稚園の有効活用の検討を願いたい。

## (9) 病児保育事業

### 事業概要

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。病児対応型・病後児対応型、体調不良児対応型、非施設型(訪問型)があります。

### 量の見込み (ニーズ量)の 算定方法

国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。

### 当初計画

単位:人日/年

量の見込み①					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
延べ利用者数	1,625	1,801	1,976	2,152	2,328
確保方策②					
病児・病後児保育事業	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392
②-① 回数	2,767	2,591	2,416	2,240	2,064

※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P55 を参照

### 修正後の 量の見込み

単位:人日/年

当初の量の見込み①		
	27年度	28年度
延べ利用者数	1,625	1,801
修正後の量の見込み②		
病児・病後児保育事業	1,232	1,578
増減率(②/①)件数	▲24.2%	▲12.4%

※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P65 を参照

### 量の見込み 見直しの 方向性

当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に▲10%以上の乖離が生じていますが、既に事業を実施している事業者があるため、見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)

### こども・子育て 会議における 主な意見

- ・病児、病後児保育を行う施設を増やせないか。
- ・予約後のキャンセル対応についての有効な仕組みの検討が必要。

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

<p><b>事業概要</b></p>	<p>就学児の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。</p>																																				
<p><b>量の見込み (ニーズ量)の 算定方法</b></p>	<p>国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。</p>																																				
<p><b>当初計画</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:人日/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">子育て援助活動支援事業 (就学時)</td> <td style="text-align: center;">2,050</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> <td style="text-align: center;">2,150</td> <td style="text-align: center;">2,210</td> <td style="text-align: center;">2,270</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">確保方策②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ファミリー・サポート事業 (就学時)</td> <td style="text-align: center;">2,050</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> <td style="text-align: center;">2,150</td> <td style="text-align: center;">2,210</td> <td style="text-align: center;">2,270</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-①</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P56 を参照</p>	量の見込み①							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	子育て援助活動支援事業 (就学時)	2,050	2,100	2,150	2,210	2,270	確保方策②						ファミリー・サポート事業 (就学時)	2,050	2,100	2,150	2,210	2,270	②-①	0	0	0	0	0
量の見込み①																																					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																
子育て援助活動支援事業 (就学時)	2,050	2,100	2,150	2,210	2,270																																
確保方策②																																					
ファミリー・サポート事業 (就学時)	2,050	2,100	2,150	2,210	2,270																																
②-①	0	0	0	0	0																																
<p><b>修正後の 量の見込み</b></p>	<p style="text-align: right;">単位:人日/年</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">当初の量の見込み①</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">子育て援助活動支援事業(就学時)</td> <td style="text-align: center;">2,050</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">修正後の量の見込み②</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ファミリー・サポート事業(就学時)</td> <td style="text-align: center;">2,433</td> <td style="text-align: center;">3,049</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減率(②/①)件数</td> <td style="text-align: center;">18.7%</td> <td style="text-align: center;">45.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P65 を参照</p>	当初の量の見込み①				27年度	28年度	子育て援助活動支援事業(就学時)	2,050	2,100	修正後の量の見込み②			ファミリー・サポート事業(就学時)	2,433	3,049	増減率(②/①)件数	18.7%	45.2%																		
当初の量の見込み①																																					
	27年度	28年度																																			
子育て援助活動支援事業(就学時)	2,050	2,100																																			
修正後の量の見込み②																																					
ファミリー・サポート事業(就学時)	2,433	3,049																																			
増減率(②/①)件数	18.7%	45.2%																																			
<p><b>量の見込み 見直しの 方向性</b></p>	<p>当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じているため見直しを行います。</p>																																				
<p><b>量の見込み 補正量の 考え方</b></p>	<p>(乖離要因の分析)</p> <p>見込みの算定方法を過去の平均実績値としていましたが、人口及びニーズ量の増加に伴い予想を超えて利用実績が伸びました。</p> <p>(補正量の考え方)</p> <p>平成 29 年度は、28 年度の利用実績(3,261 人)に 28 年度から 29 年度の 6 歳から 8 歳までの人口の伸び率(101.5%)を乗じて算出しました。</p> <p>平成 30・31 年度は、前年度の量の見込みに 27 年度から 29 年度の 6 歳から 8 歳までの人口の平均伸び率(101.6%)を乗じて算出しました。</p> <p>平成 29 年度 28 年度利用実績 3,261 人×人口伸び率 101.5% = 3,310 人          平成 30 年度 前年度量の見込み 3,310 人×平均伸び率 101.6% = 3,363 人          平成 31 年度 前年度量の見込み 3,363 人×平均伸び率 101.6% = 3,417 人</p>																																				

単位:人日/年

当初計画	量の見込み(当初)①		
	29年度	30年度	31年度
子育て援助活動支援事業(就学時)	2,150	2,210	2,270
確保方策(当初)②			
ファミリー・サポート事業(就学時)	2,150	2,210	2,270
②-①	0	0	0
改定計画	量の見込み(改定)③		
	29年度	30年度	31年度
子育て援助活動支援事業(就学時)	3,310	3,363	3,417
確保方策(改定)④			
ファミリー・サポート事業(就学時)	2,880	3,363	3,417
④-③	▲430	0	0
改定計画 増減	量の見込み(③-①)		
	29年度	30年度	31年度
	1,160	1,153	1,147
	確保方策(④-②)		
730	1,153	1,147	

(確保方策改定の考え方)

平成 29 年度は、4 月から 8 月の平均利用実績(240 人)を基に年間量を算出しました。

平成 29 年度 4～8 月の平均利用実績 240 人 × 12 月 = 2,880 人

平成 30・31 年度 は、量の見込みと同数とします。

具体的な確保方策

- ① 協力会員を増やすために、協力会員登録養成講座の開催場所の検討や新たな協力会員を発掘するためのPRを工夫する。
- ② 利用会員が利用しやすいよう運用上の取扱いを見直す。

こども・子育て  
会議における  
主な意見

特になし

意見募集の  
意見【要約版】  
及び  
区の考え方

【ファミリーサポート事業の協力会員の確保の課題について】

(意見)

定期的な PR の会を設け、協力する区民を増やすことが良いと思う。元気な高齢者、福祉系の学生などの協力と活用が大切になると思う。

(区の考え方)

協力会員を増やすため、本制度の普及啓発に努めるとともに、区内各地区で養成講座を開催することで受講を促し、新たな登録者の開拓に向けても対策を講じていきます。

## (11) 妊婦健康診査

### 事業概要

母子保健法第 13 条に基づき、江東区に居住する妊産婦の健康の保持・増進を図るため、健康診査を行う事業です。

### 量の見込み (ニーズ量)の 算定方法

国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは、過去の出生数の実績などを基に算出しました。

### 当初計画

単位: 上段は件/年、下段は回/年

量の見込み①					
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
受診票(母子健康手帳) 交付件数	5,678	5,726	5,678	5,802	6,209
健診回数 (受診者数×受診回数)	53,941	54,397	53,941	55,119	58,986
確保方策②					
受診票(母子健康手帳) 交付件数	5,678	5,726	5,678	5,802	6,209
健診回数 (受診者数×受診回数)	53,941	54,397	53,941	55,119	58,986
②-①受診票交付件数	0	0	0	0	0
②-①健診回数	0	0	0	0	0

※当初計画の量の見込みの詳細は資料編 P57 を参照

### 修正後の 量の見込み

単位: 上段は件/年、下段は回/年

当初の量の見込み①		
	27 年度	28 年度
受診票(母子健康手帳) 交付件数	5,678	5,726
健診回数 (受診者×受診回数)	53,941	54,397
修正後の量の見込み②		
受診票(母子健康手帳) 交付件数	5,456	5,250
健診回数 (受診者×受診回数)	53,183	52,119
増減率(②/①)受診票交付件数	▲3.9%	▲8.3%
増減率(②/①)健診回数	▲1.4%	▲4.2%

※修正後の量の見込みの詳細は資料編 P65 を参照

<p>量の見込み 見直しの 方向性</p>	<p>当初の量の見込み①と修正後の量の見込み②に 10%以上の乖離が生じていないため見直しは行いません。(確保方策の見直しも行いません)</p>
<p>こども・子育て 会議における 主な意見</p>	<p>特になし</p>



# 資 料 編



## I 江東区こども・子育て支援事業計画改定の経緯

	事 項	主な内容
1	平成 29 年度第 2 回こども・子育て会議 (平成 29 年 7 月 31 日)	事業ごとに量の見込みの補正の有無を検討
2	平成 29 年度第 3 回こども・子育て会議 (平成 29 年 10 月 31 日)	江東区こども・子育て支援事業計画の改定について(平成 29～31 年度)
3	平成 29 年第四回区議会定例会 厚生委員会	(仮称)江東区こども・子育て支援事業計画【改訂版素案】(平成 29～31 年度)を報告
4	事業計画【改訂版素案】に関する意見 募集	平成 29 年 12 月 8 日から 12 月 28 日まで 区のホームページにおいて実施
5	平成 29 年度第 4 回こども・子育て会議 (平成 30 年 2 月 7 日)	江東区こども・子育て支援事業計画の改定について(平成 29～31 年度)
6	平成 30 年第一回区議会定例会 厚生委員会	江東区こども・子育て支援事業計画【改訂案】(平成 29～31 年度)を報告

## II 量の見込み算定の基礎数値

### 【対象人口】

各年 4 月 1 日現在 住民基本台帳人口

単位:人、%

年 齢	27 年度			28 年度			29 年度			30 年度	31 年度
	推計	実績	増減率	推計	実績	増減率	推計	実績	増減率	推計	推計
0	4,937	4,900	▲0.75	4,979	4,881	▲1.97	4,937	4,820	▲2.37	5,045	5,399
1	5,155	4,990	▲3.20	5,131	5,046	▲1.66	5,181	5,052	▲2.49	5,158	5,285
2	4,667	4,804	2.94	5,060	4,855	▲4.05	5,036	5,000	▲0.71	5,094	5,073
3	4,470	4,700	5.15	4,580	4,714	2.93	4,933	4,790	▲2.90	4,883	4,916
4	4,483	4,574	2.03	4,423	4,598	3.96	4,548	4,682	2.95	4,918	4,895
5	4,461	4,470	0.20	4,576	4,566	▲0.22	4,605	4,580	▲0.54	4,820	5,283
6	4,235	4,326	2.15	4,412	4,395	▲0.39	4,521	4,473	▲1.06	4,558	4,773
7	4,165	4,220	1.32	4,224	4,274	1.18	4,397	4,358	▲0.89	4,504	4,545
8	4,068	4,137	1.70	4,155	4,231	1.83	4,215	4,263	1.14	4,387	4,494
9	3,781	3,794	0.34	4,069	4,120	1.25	4,153	4,218	1.57	4,214	4,389
10	3,852	3,867	0.39	3,786	3,784	▲0.05	4,072	4,107	0.86	4,158	4,220
11	3,777	3,751	▲0.69	3,870	3,869	▲0.03	3,801	3,788	▲0.34	4,087	4,177

当初計画においては「推計」値を使用し、今回の見直し作業では「実績」値を使用しています。

## 【潜在家庭類型割合】

潜在家庭類型割合(年齢別)

単位:%

タイプ	A	B	C	C'	D	E	E'	F
0歳～就学前	2.4	37.8	5.8	4.4	49.3	0.1	0.0	0.1
0歳	0.7	41.7	5.3	2.0	50.0	0.0	0.0	0.3
1・2歳	2.2	38.2	5.6	4.0	49.7	0.1	0.0	0.1
3歳以上	3.7	34.9	6.4	6.4	48.4	0.2	0.0	0.0

タイプ A:ひとり親家庭

タイプ B:夫婦共フルタイム

タイプ C:夫婦がフルタイムとパートタイム(就労時間が月 120 時間以上+月 64 時間～120 時間の一部)

タイプ C':夫婦がフルタイムとパートタイム(就労時間が月 64 時間未満+月 64 時間～120 時間の一部)

タイプ D:専業主婦(夫)

タイプ E:夫婦共パートタイム(就労時間が双方月 120 時間以上+月 64 時間～120 時間の一部)

タイプ E':夫婦共パートタイム(就労時間がいずれかが月 64時間未満+月 64 時間～120 時間の一部)

タイプ F:夫婦共無職

潜在家庭類型割合は当初計画、今回の見直し共に上記の数値を使用しています。

## 【利用意向率】

下記「Ⅲ 当初計画の量の見込みの算定内容」の各事業の内容を参照して下さい。利用意向率は当初計画、今回の見直し共に同じ数値を使用しています。

## Ⅲ 当初計画の量の見込みの算定内容

### 1 教育・保育事業

#### 1号認定(教育標準時間認定)

国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」=「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。

(27年度の量の見込みの計算)

対象人口(人) 3歳～5歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a)×(b)×(c)
13,414	タイプ C'	6.4%	0.680	582
	タイプ D	48.4%	0.770	4,999
	タイプ E'	0.0%	0.000	0
	タイプ F	0.0%	0.000	0
	合計			5,581

端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。28年度以降は対象人口を変化させて計算しています。(以下同様)

## 2号認定(保育認定 3~5歳)

国の定める標準的な計算方法で計算した結果、区の長期計画の数値と乖離が生じたため、長期計画の数値を使用しました。

### (27年度の量の見込みの計算)

幼稚園①				
対象人口(人) 3歳~5歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a) × (b) × (c)
13,414	タイプ A	3.7%	0.050	25
	タイプ B	34.9%	0.020	93
	タイプ C	6.4%	0.000	0
	タイプ E	0.2%	1.000	24
	小計			142
認定こども園及び保育所②				
対象人口(人) 3歳~5歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a) × (b) × (c)
13,414	タイプ A	3.7%	0.950	474
	タイプ B	34.9%	0.960	4,498
	タイプ C	6.4%	0.970	831
	タイプ E	0.2%	0.000	0
	小計			5,803
合計(①+②)				5,945

上記の計算式により計算した数値(5,945人)が下記の長期計画において計算した数値(6,281人)と乖離があるため長期計画の数値を使用しました。(28年度以降も同様です。)

年度	年齢	人口(人) (a)	保育需要率 (b)	量の見込み(人) (a) × (b)
27	3歳	4,470	50.5%	2,257
	4歳	4,483	45.0%	2,017
	5歳	4,461	45.0%	2,007
28	3歳	4,580	53.0%	2,427
	4歳	4,423	48.0%	2,123
	5歳	4,576	48.0%	2,196

年度	年齢	人口(人) (a)	保育需要率 (b)	量の見込み(人) (a) × (b)	
29	3歳	4,933	54.5%	2,688	7,448
	4歳	4,548	52.0%	2,365	
	5歳	4,605	52.0%	2,395	
30	3歳	4,883	59.0%	2,881	8,334
	4歳	4,918	56.0%	2,754	
	5歳	4,820	56.0%	2,699	
31	3歳	4,916	63.0%	3,097	8,796
	4歳	4,895	56.0%	2,741	
	5歳	5,283	56.0%	2,958	

保育需要率は待機児童を解消するために必要な保育定員と対象年齢の人口の比率で、平成26年4月時点で算定し、年度ごとに人口推計等を基に計算しています。

### 3号認定(保育認定 1・2歳)

国の定める標準的な計算方法で計算した結果、区の長期計画の数値と乖離が生じたため、長期計画の数値を使用しました。

#### (27年度の量の見込みの計算)

対象人口(人) 1歳～2歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a) × (b) × (c)
9,822	タイプ A	2.2%	0.890	195
	タイプ B	38.2%	0.890	3,343
	タイプ C	5.6%	0.810	443
	タイプ E	0.1%	1.000	11
	合計			3,992

上記の計算式により計算した数値(3,992人)が下記の長期計画において計算した数値(4,536人)と乖離があるため長期計画の数値を使用しました。(28年度以降も同様です。)

年度	年齢	人口(人) (a)	保育需要率 (b)	量の見込み(人) (a) × (b)	
27	1歳	5,155	41.9%	2,160	4,536
	2歳	4,667	50.9%	2,376	
28	1歳	5,131	45.5%	2,335	4,916
	2歳	5,060	51.0%	2,581	
29	1歳	5,181	48.5%	2,513	5,308
	2歳	5,036	55.5%	2,795	

年度	年齢	人口(人) (a)	保育需要率 (b)	量の見込み(人) (a) × (b)	
30	1歳	5,158	52.0%	2,682	5,687
	2歳	5,091	59.0%	3,004	
31	1歳	5,285	54.0%	2,854	6,075
	2歳	5,073	63.5%	3,221	

### 3号認定(保育認定 0歳)

国の定める標準的な計算方法で計算した結果、区の長期計画の数値と乖離が生じたため、長期計画の数値を使用しました。

#### (27年度の見込みの計算)

対象人口(人) 0歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a) × (b) × (c)
4,937	タイプ A	0.7%	0.280	9
	タイプ B	41.7%	0.510	1,049
	タイプ C	5.3%	0.521	137
	タイプ E	0.0%	0.000	0
	合計			1,195

上記の計算式により計算した数値(1,195人)が下記の長期計画において計算した数値(1,155人)と乖離があるため長期計画の数値を使用しました。(28年度以降も同様です。)

年度	年齢	人口(人) (a)	保育需要率 (b)	量の見込み(人) (a) × (b)
27	0歳	4,937	23.4%	1,155
28		4,979	24.0%	1,195
29		4,937	24.4%	1,205
30		5,045	24.4%	1,231
31		5,399	24.4%	1,317

## 2 地域子ども・子育て支援事業

### (1)利用者支援事業

利用者支援事業は子育て支援に係る事業の情報集約・提供、相談等を実施するものであり、子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、国の手引きにおいても箇所数をもって量の見込みとしています。このため子ども家庭支援センターの施設数を量の見込みとして設定しました。現時点において新たな子ども家庭支援センターの具体的な整備計画がないことから、31年度まで現行のか所数のままとしました。

## (子ども家庭支援センター数)

単位:か所

	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
施設数	5	5	5	5	5	5

## (2)時間外保育事業(延長保育事業)

国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」＝「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。

## (27年度の量の見込みの計算)

対象人口(人) 0歳～5歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a)×(b)×(c)
28,173	タイプA	2.4%	0.290	200
	タイプB	37.8%	0.210	2,234
	タイプC	5.8%	0.070	114
	タイプE	0.1%	0.000	0
	合計			2,548

## (3)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」＝「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。

## (27年度の量の見込みの計算)

低学年				
対象人口(人) 6歳～8歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a)×(b)×(c)
12,468	タイプA	3.7%	0.820	381
	タイプB	34.9%	0.670	2,918
	タイプC	6.4%	0.330	262
	タイプE	0.2%	1.000	22
	合計			3,583
高学年				
対象人口(人) 9歳～11歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a)×(b)×(c)
11,410	タイプA	3.7%	0.270	115
	タイプB	34.9%	0.330	1,315
	タイプC	6.4%	0.080	58
	タイプE	0.2%	1.000	20
	合計			1,508

#### (4)子育て短期支援事業

国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。

##### (27年度の量の見込みの計算)

対象人口(人) 0歳～5歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み (人・日/年) (a) × (b) × (c)
28,173	タイプ A	2.4%	0.225	155
	タイプ B	37.8%	0.000	0
	タイプ C	5.8%	0.000	0
	タイプ C'	4.4%	0.000	0
	タイプ D	49.3%	0.000	0
	タイプ E	0.1%	0.000	0
	タイプ E'	0.0%	0.000	0
	タイプ F	0.1%	0.000	0
	合計			155

上記の計算式により計算した数値(155人)が下記の過去の事業実績と大幅に乖離があるため、過去の実績を踏まえ、平成22年度から25年度までの利用実績の平均値(510人)を量の見込みとしました。

##### (利用実績)

単位:人日/年

	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	端数処理後
延べ利用日数	495	514	384	651	511	510

#### (5)乳児家庭全戸訪問事業

国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは、家庭訪問の前提となる出生数の推計値としました。

##### (出生数実績)

単位:人/年

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
出生数	4,442	4,454	4,359	4,417	4,752

##### (出生数推計)

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
出生数	4,937	4,979	4,937	5,045	5,399

#### (6)養育支援訪問事業

国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは、過去の訪問件数・訪問回数の実績を基に人口の伸び等を勘案して算定しました。

(実績)

単位:上段は件/年、下段は回/年

	22年度	23年度	24年度	25年度
訪問件数	27	31	25	34
訪問回数	232	303	226	259

(訪問件数・回数推計)

単位:上段は件/年、下段は回/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
訪問件数	36	36	36	37	39
訪問回数	286	289	286	293	313

### (7)地域子育て支援拠点事業

国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の事績を基に計算しました。

(27年度の量の見込みの計算)

対象人口(人) 0歳~2歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み (人・日/年) (a) × (b) × (c)
14,759	タイプ A	1.8%	0.213	58
	タイプ B	39.1%	0.522	3,012
	タイプ C	5.5%	0.507	413
	タイプ C'	3.5%	0.659	341
	タイプ D	49.8%	1.267	9,308
	タイプ E	0.1%	0.000	0
	タイプ E'	0.0%	0.000	0
	タイプ F	0.2%	3.500	86
	合計		月	
		年		158,620

上記の計算式により計算した数値(158,620人)が下記のとおり過去の事業実績と大幅に乖離があるため、過去の実績を踏まえ各施設ごとに推計した量を全体の量の見込みとしました。

(利用実績)

子ども家庭支援センター						単位:人/年	
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	端数処理	
146,807	153,264	134,117	146,291	159,681	148,032	148,000	

21年度から25年度までの利用平均を27年度の量の見込みとし、以後31年度まで据え置きました。

児童館・児童会館						単位:人/年
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均
利用者数(a)	102,225	115,933	93,399	110,673	113,931	107,232
対象人口(b) 0歳～5歳	24,387	25,270	25,976	26,285	26,427	
利用率 (a/b)	419%	459%	360%	421%	431%	418%

利用者数と対象年齢の比率である利用率の5年間平均を毎年度の対象年齢の推計に乗じることで、下記のとおり27年度以降の量の見込みを算出しました。

#### 量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人口推計(a)	28,173	28,749	29,240	29,918	30,851
平均利用率(b)	418%				
年間利用者(a×b)	117,760	120,170	122,220	125,060	128,960

#### 私立保育園

単位:人/年

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	端数処理
利用者数	6,418	6,434	6,757	6,465	5,891	6,393	6,400

31年度における利用者数の目標を21年度から25年度までの年間利用者の平均である6,393人(端数処理後6,400人)とし、27年度以降は25年度の実績値(5,891人)を基に毎年100人ずつ増加するものとして、下記のとおり量の見込みを推計しました。

#### 量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
前年度年間利用者 (a)	5,900	6,000	6,100	6,200	6,300
年間利用者推計 (a+100)	6,000	6,100	6,200	6,300	6,400

#### (量の見込み合計)

単位:人/年

上記により推計した施設ごとの27年度から31年度までの量の見込みの合計は下記のとおりとなります。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子ども家庭支援センター	148,000	148,000	148,000	148,000	148,000
児童館・児童会館	117,760	120,170	122,220	125,060	128,960
私立保育園	6,000	6,100	6,200	6,300	6,400
合計	271,760	274,270	276,420	279,360	283,360

(8)一時預かり事業

ア 一時預かり事業(幼稚園預かり事業以外)

国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。

(27年度の見込みの計算)

対象人口(人) 0歳～5歳(a)	潜在家庭 類型	家庭類型 割合 (b)	利用 意向率 (c)	量の見込み (d)=(a)× (b)×(c)	調整(e)		調整後の 量の見込み (人) d+e
					幼稚園在 園児一時 預かり	ベビーシ ッター等 利用	
28,173	タイプ A	2.4%	1.709	1,175		▲48	1,127
	タイプ B	37.8%	1.837	19,541		▲9	19,532
	タイプ C	5.8%	1.197	1,953		▲3	1,950
	タイプ C'	4.4%	4.445	5,547	▲11,163	▲5	0
	タイプ D	49.3%	3.008	41,824	▲45,486	▲9	0
	タイプ E	0.1%	0.000	0			0
	タイプ E'	0.0%	0.000	0			0
	タイプ F	0.1%	10.000	320			320
	合計			70,361	▲56,649	▲74	22,929

上記の計算式により計算した数値(22,929人)が下記のとおり過去の事業実績と大幅に乖離があるため、過去の実績を踏まえ各サービスごとに推計した量を全体の量の見込みとしました。調整欄に記載の幼稚園在園児一時預かりは、区民意向調査の結果を踏まえて算出し、このサービスを希望する56,649人については次項の「幼稚園預かり事業」に掲載したため、上記の計算からは控除しています。

(利用実績)

単位:人/年

非定型一時保育					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延利用人数	11,175	13,870	18,001	20,844	22,388

27年度から実施施設が1園増えることが決まっていたため、25年度の延利用人数に25年度の1園あたりの年間平均利用人数(1,492人)を加えた数値(23,880人≒23,900人)を31年度の目標数値とし、それに向けて毎年200人ずつ増加するものとして下記のとおり量の見込みを推計しました。

量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
前年度実績見込み(a)		23,100	23,300	23,500	23,700
延利用人数推計(a+200)	23,100	23,300	23,500	23,700	23,900

緊急一時保育					単位:人/年
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延利用人数	776	753	1,161	1,512	1,890

25年度における1園あたりの年間平均利用延人数が20人であり、27年度に実施施設数が7園増えることになっていたため、27年度の延べ利用人数は下記のとおり25年度の実績(1,890人)に20人×7園=140人を加えた人数としました。28年度から31年度までの27年度の数値を据え置きました。

#### 量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
延利用人数	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030

リフレッシュひととき保育						単位:人/年	
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	端数処理
延利用人数	5,241	5,490	4,967	4,927	5,646	5,254	5,250

21年度から25年度までの平均(5,250人)を算出し、27年度以降は下記のとおりこの数値を据え置きました。

#### 量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
延利用人数	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250

ファミリーサポート事業(未就学児)					単位:人/年
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延利用人数	7,740	7,525	7,643	8,382	7,232

直近である25年度の利用実績(7,232人≒7,200人)を踏まえ、27年度から31年度まで下記のとおりこの数値を据え置きました。

#### 量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
延利用人数	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200

(量の見込み合計)

上記により推計したサービスごとの 27 年度から 31 年度までの量の見込みの合計は下記のとおりとなります。  
単位:人/年

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
非定型一時保育	23,100	23,300	23,500	23,700	23,900
緊急一時保育	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030
リフレッシュひととき保育	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
ファミリーサポート事業(未就学児)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
合計	37,580	37,780	37,980	38,180	38,380

イ 幼稚園預かり事業

国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」=「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により計算しています。

(27 年度の量の見込みの計算)

幼稚園在園児						
対象人口(人) 3 歳～5 歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a) × (b) × (c)		
13,414	タイプ C'	6.4%	13.038	11,163		
	タイプ D	48.4%	7.006	45,486		
	タイプ E'	0.0%	0.000	0		
	タイプ F	0.0%	0.000	0		
	合計				56,649	
2 号認定による定期利用						
対象人口(人) 3 歳～5 歳(a)	2 号認定(幼稚園分)				定期利用	
	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み e=a × b × c	利用意向率(f)	量の見込み e × f
13,414	タイプ A	3.7%	0.050	25	0	0
	タイプ B	34.9%	0.020	93	87	8,153
	タイプ C	6.4%	0.000	0	0	0
	タイプ E	0.2%	1.000	24	0	0
	合計				142	

### (9) 病児保育事業

国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。

#### (27年度の量の見込みの計算)

対象人口(人) 0歳～5歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み (人・日/年) (a) × (b) × (c)
28,173	タイプ A	2.4%	2.526	1,738
	タイプ B	37.8%	3.105	33,029
	タイプ C	5.8%	2.213	3,612
	タイプ E	0.1%	0.000	0
	合計			38,379

上記の計算式により計算した数値(38,379人)が下記の過去の事業実績と大幅に乖離があるため、過去の実績を踏まえて算出しました。平成25年度の平均利用率が32.6%で、この年に4施設のうち最も利用率が高い施設の利用率が52.75%であったため、全体で利用率を53%まで向上させることを31年度の目標とし、この目標に向けて利用率を毎年4ポイントずつ増加させることで27年度以降の量の見込みを算出しました。

#### (利用実績)

単位:人/年

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延べ利用人数	642	785	837	1,176	1,231
利用率	39.4%	41.7%	43.1%	34.8%	32.6%

#### 量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
施設定員(a)	4,392				
利用率(b)	37%	41%	45%	49%	53%
量の見込み(a×b)	1,625	1,801	1,976	2,152	2,328

(10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があったため、過去の実績を基に計算しました。

(27年度の量の見込みの計算)

対象人口(人) 6歳~8歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み (人・日/年) (a) × (b) × (c)
12,468	タイプ A	3.7%	0.000	0
	タイプ B	34.9%	1.040	4,529
	タイプ C	6.4%	0.000	0
	タイプ C'	6.4%	0.000	0
	タイプ D	48.4%	0.000	0
	タイプ E	0.2%	0.000	0
	タイプ E'	0.0%	0.000	0
	タイプ F	0.0%	0.000	0
	合計			4,529

上記の計算式により計算した数値(4,529 人)が下記のとおり過去の事業実績と大幅に乖離があるため、過去の実績を踏まえて算出しました。27年度の量の見込みは下記のとおり21年度から25年度までの利用者の平均(1,980 人)に児童人口の伸び率を乗じて算出し、28年度以降は前年度の量の見込みに児童人口の伸び率を乗じて算出しました。

(実績)

単位:人/年

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	端数処理
利用者数	1,995	1,940	1,970	2,161	1,863	1,986	1,980

量の見込み推計

単位:人/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
児童人口	12,468	12,791	13,133	13,449	13,812
人口伸び率(a)	103.60%	102.59%	102.67%	102.41%	102.70%
前年度利用者数(b)	1,980	2,050	2,100	2,150	2,210
量の見込み(b × a)	2,050	2,100	2,150	2,210	2,270

(11)妊婦健康診査

国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは、過去の出生数の実績などを基に算出しました。

(実績)

受診票交付件数					単位:件/年
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
出生数	4,442	4,454	4,359	4,417	4,752

受診票の交付件数は母子健康手帳の交付件数とし、母子健康手帳の交付件数は江東区から転出した方などの分も含めて、下記のとおり出生数推計×1.15として推計しました。また、健診回数は受診票の交付件数(母子健康手帳の交付件数)に、過去の1人あたり平均受診回数(9.5回)を乗じて算出しました。

量の見込み推計

単位:上段は人/年、中段は件/年、下段は回/年

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
出生数推計(a)	4,937	4,979	4,937	5,045	5,399
受診票交付件数の 量の見込み $b = a \times 1.15$	5,678	5,726	5,678	5,802	6,209
健診回数の 量の見込み $c = b \times 9.5$	53,941	54,397	53,941	55,119	58,986

## IV 修正後の量の見込みの算定内容

### 1 教育・保育事業

#### 1号認定(教育標準時間認定)

国の定める中間年の見直しの作業手引きに基づき、修正後の量の見込みは新制度移行幼稚園児数と新制度未移行私立幼稚園児数の合計としています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:人

	27年度	28年度
新制度移行幼稚園児数	2,413	2,284
新制度未移行幼稚園児数	3,016	2,940
計	5,429	5,224

#### 2号認定(保育認定 3~5歳)

国の定める中間年の見直しの作業手引きに基づき、修正後の量の見込みは認可保育所入所者数、地方単独事業利用者数及び待機児童数等の合計としています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:人

	27年度	28年度
認可保育所入所者数	5,636	6,058
地方単独事業利用者数	421	351
待機児童数等	54	92
計	6,111	6,501

地方単独事業利用者数：区が運営費を支出する認可外保育施設の入所者数

待機児童数等：待機児の他、現在区では待機児として算定していない求職未定の方、1つの保育園のみを希望している方、育児休業中の方も含んでいます。また、幼稚園の長時間預かりの数も含まれます。

※以下、3号認定も同様

#### 3号認定(保育認定 1・2歳)

2号認定と同様に国の定める中間年の見直しの作業手引きに基づき、修正後の量の見込みは認可保育所入所者数、地方単独事業利用者数及び待機児童数等の合計としています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:人

	27年度	28年度
認可保育所入所者数	3,700	3,934
地方単独事業利用者数	637	599
待機児童数等	449	697
計	4,786	5,230

### 3号認定(保育認定 0歳)

2号認定と同様に国の定める中間年の見直しの作業手引きに基づき、修正後の量の見込みは認可保育所入所者数、地方単独事業利用者数及び待機児童数等の合計としています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:人

	27年度	28年度
認可保育所入所者数	928	943
地方単独事業利用者数	144	140
待機児童数等	198	257
計	1,270	1,340

### 2 地域子ども・子育て支援事業

#### (1)利用者支援事業

当初の量の見込みの算定と同様に量の見込みは施設数とし、現時点では新たな子ども家庭支援センターの整備計画がないことから、修正後の量の見込みは現行の施設数のままとしています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:か所

	27年度	28年度
子ども家庭支援センター施設数	5	5

#### (2)時間外保育事業(延長保育事業)

当初の量の見込みの算定と同様に国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」=「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により修正後の量の見込みを計算しています。ただし、意向調査を実施していないため、事業の対象人口(a)は実数値に置きかえますが、潜在家庭類型割合(b)と利用意向率(c)は当初のとおりで修正後の量の見込みを算出しています。

(対象数値の修正後の量の見込み)

対象人口(人) 0歳~5歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a)×(b)×(c)
27 28,438	タイプA	2.4%	0.290	202
	タイプB	37.8%	0.210	2,255
	タイプC	5.8%	0.070	115
	タイプE	0.1%	0.000	0
	合計			2,572
28 28,660	合計			2,592

### (3)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

当初の量の見込みの算定と同様に国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」＝「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により修正後の量の見込みを計算しています。ただし、意向調査を実施していないため、事業の対象人口(a)は実数値に置きかえますが、潜在家庭類型割合(b)と利用意向率(c)は当初のとおりで修正後の量の見込みを算出しています。

#### (対象数値の修正後の量の見込み)

低学年						
対象人口(人) 6歳～8歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a)×(b)×(c)		
27	12,683	タイプ A	3.7%	0.820	387	
		タイプ B	34.9%	0.670	2,968	
		タイプ C	6.4%	0.330	267	
		タイプ E	0.2%	1.000	23	
		合計			3,645	
28	12,900	合計			3,707	
高学年						
対象人口(人) 9歳～11歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a)×(b)×(c)		
27	11,412	タイプ A	3.7%	0.270	115	
		タイプ B	34.9%	0.330	1,316	
		タイプ C	6.4%	0.080	58	
		タイプ E	0.2%	1.000	20	
		合計			1,509	
28	11,773	合計			1,556	

### (4)子育て短期支援事業

当初の量の見込みの算定時に国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があり、過去の実績を基に計算したため、修正後の量の見込みの算定も当初同様に過去の実績の平均値により算出しています。

#### (対象数値の修正後の量の見込み)

単位:人日/年

利用実績	23年度	24年度	25年度	26年度	平均
延べ利用日数	514	384	651	892	27 補正ニーズ量 610
利用実績	24年度	25年度	26年度	27年度	平均
延べ利用日数	384	651	892	721	28 補正ニーズ量 662

(5)乳児家庭全戸訪問事業

当初の量の見込みの算定時に国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは出生数の推計値としたので、修正後の量の見込みは出生数の実績値で算出しています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:人/年

	27年度	28年度
出生数	5,100	4,980

(6)養育支援訪問事業

当初の量の見込みの算定時に国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みは過去の訪問件数・訪問回数の実績を基に算定したため、修正後の量の見込みも当初の量の見込み算定と同様に訪問件数・訪問回数の実績を量の見込みとして算出しています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:上段は件/年、下段は回/年

	27年度	28年度
訪問件数	41	29
訪問回数	174	212

(7)地域子育て支援拠点事業

当初の量の見込みの算定時に国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があり、過去の実績を基に計算したため、修正後の量の見込みも当初の量の見込みの算定と同様に過去の実績を基に算出しています。

(対象数値の修正後の量の見込み)

子ども家庭支援センター(直近5年間の平均利用実績から算出)

子ども家庭支援センター(利用実績)						単位:人/年	
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平均	27ニーズ量	
153,264	134,117	146,291	159,681	160,124	150,695	151,000	
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均	28ニーズ量	
134,117	146,291	159,681	160,124	163,325	152,708	153,000	

児童館・児童会館(利用者数と対象年齢の比率である利用率の5年間平均を毎年度の対象人口に乗じて算出)

児童館・児童会館(利用実績)						単位:人/年	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平均	
利用者数(a)	115,933	93,399	110,673	113,931	105,202		
対象人口(b) 0歳~5歳	25,270	25,976	26,285	26,427	27,431		
利用率 (a/b)	459%	360%	421%	431%	384%	411%	

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	平均
利用者数(a)	93,399	110,673	113,931	105,202	104,640	
対象人口(b) 0 歳～5 歳	25,976	26,285	26,427	27,431	28,438	
利用率 (a/b)	360%	421%	431%	384%	368%	393%

修正後の量の見込み 単位:人/年

	27 年度	28 年度
人口(a)	28,438	28,660
平均利用率(b)	411%	393%
年間利用者(a×b)	116,880	112,634

私立保育園(前年度年間利用者数+100 人により算出)

私立保育園(利用実績)							単位:人/年
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
利用者数	6,418	6,434	6,757	6,465	5,891	6,645	7,732

修正後の量の見込み 単位:人/年

	27 年度	28 年度
前年度年間利用者 (a)	6,645	7,732
年間利用者推計 (a+100)	6,700	7,800

(修正後の量の見込み合計)

上記により算出した施設ごとの 27 年度及び 28 年度の修正後の量の見込みの合計は下記のとおりとなります。

単位:人/年

	27 年度	28 年度
子ども家庭支援センター	151,000	153,000
児童館・児童会館	116,880	112,634
私立保育園	6,700	7,800
合計	274,580	273,434

(8)一時預かり事業

ア 一時預かり事業(幼稚園預かり事業以外)

当初の量の見込みの算定時において国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があり、過去の実績を基に計算して算出したため、修正後の量の見込みにおいても同様に算出しています。

非定型一時保育(前年度実績+200人により算出)

非定型一時保育(利用実績)						単位:人/年	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
延利用人数	18,001	20,844	22,388	21,290	22,177		

修正後の量の見込み 単位:人/年

	27年度	28年度
前年度実績(a)	21,290	22,177
延利用人数推計(a+200)	21,500	22,400

緊急一時保育(27年度実績により算出)

緊急一時保育(利用実績)						単位:人/年	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
延利用人数	1,161	1,512	1,890	1,629	2,790		

修正後の量の見込み 単位:人/年

	27年度	28年度
延利用人数	2,790	2,790

リフレッシュひととき保育(5年間の平均利用実績により算出)

リフレッシュひととき保育(利用実績)							単位:人/年	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平均	端数処理	
延利用人数	5,490	4,967	4,927	5,646	5,798	5,366	5,400	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均	端数処理	
延利用人数	4,967	4,927	5,646	5,798	5,758	5,419	※6,900	

※リフレッシュひととき保育は、平成28年度から定員が深川北1人(4月より)、豊洲6人(6月より新設)増えたことにより利用定員が1,467人増(1人×243日・保育日数+6人×204日・保育日数)となったため5年間の平均利用実績を補正する。 ニーズ量=5,419+1,467=6,886÷6,900人

修正後の量の見込み 単位:人/年

	27年度	28年度
延利用人数	5,400	6,900

ファミリーサポート事業(未就学児)(直近(前々年度)の利用実績により算出)

ファミリーサポート事業(未就学児)(利用実績)						単位:人/年	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
延利用人数	7,643	8,382	7,232	5,691	6,855		

修正後の量の見込み 単位:人/年

	27年度	28年度
延利用人数	7,200	5,700

(修正後の量の見込み合計)

上記により算出したサービスごとの 27 年度及び 28 年度の修正後の量の見込みの合計は下記のとおりとなります。 単位:人/年

	27 年度	28 年度
非定型一時保育	21,500	22,400
緊急一時保育	2,790	2,790
リフレッシュひととき保育	5,400	6,900
ファミリーサポート事業(未就学児)	7,200	5,700
合計	36,890	37,790

イ 幼稚園預かり事業

当初の量の見込みの算定と同様に国の定める標準的な計算方法である、「量の見込み」=「対象人口」×「潜在家庭類型割合」×「利用意向率」の計算式により修正後の量の見込みを計算しています。ただし、意向調査を実施していないため、事業の対象人口(a)は実数値に置きかえますが、潜在家庭類型割合(b)と利用意向率(c)は当初のとおりで修正後の量の見込みを算出しています。

(対象数値の修正後の量の見込み)

幼稚園在園児					単位:人
対象人口(人) 3 歳~5 歳(a)	潜在家庭類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み(人) (a) × (b) × (c)	
27	13,744	タイプ C'	6.4%	13.038	11,438
		タイプ D	48.4%	7.006	46,605
		タイプ E'	0.0%	0.000	0
		タイプ F	0.0%	0.000	0
		合計			58,043
28	13,878	合計			58,609

2 号認定による定期利用

単位:人

対象人口(人) 3 歳~5 歳(a)	2 号認定(幼稚園分)				定期利用		
	潜在家庭 類型	家庭類型割合 (b)	利用意向率 (c)	量の見込み e=a × b × c	利用意向 率(f)	量の見込み e × f	
27	13,744	タイプ A	3.7%	0.050	26	0	0
		タイプ B	34.9%	0.020	96	87	8,353
		タイプ C	6.4%	0.000	0	0	0
		タイプ E	0.2%	1.000	24	0	0
		合計					8,353
28	13,878	合計				8,435	

### (9) 病児保育事業

当初の量の見込みの算定時に国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があり、過去の実績を基に計算したため、修正後の量の見込みも当初の量の見込みの算定と同様に過去の実績を基に計算しています。修正後の量の見込みは、延べ利用人数の実績値としています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:人

	27年度	28年度
延べ利用人数実績	1,232	1,578

### (10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

当初の量の見込みの算定時に国の定める標準的な計算方法により計算した結果、過去の実績値と大きな乖離があり、過去の実績を基に計算したため、修正後の量の見込みも当初の量の見込みの算定と同様に過去の実績を基に計算しました。修正後の量の見込みも、当初と同様に利用者の前年度実績に児童人口の伸び率を乗じて算出しました。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:人

	26年度	27年度	28年度
児童人口	12,105	12,683	12,900
児童人口伸び率(a)		104.8%	101.7%
前年度利用者数(b)		2,322	2,998
量の見込み(b×a)		2,433	3,049

### (11) 妊婦健康診査

当初の量の見込みの算定時に国の定める標準的な計算方法がないため、量の見込みのうち受診票の交付件数は母子健康手帳の交付件数(推計出生数×1.15)とし、健診回数は母子健康手帳の交付件数に、平均受診回数(9.5回)を乗じて算出したため、修正後の量の見込みは、母子健康手帳の交付件数及び健診回数の実績値としています。

(対象数値の修正後の量の見込み) 単位:上段は件/年、下段は回/年

	27年度	28年度
受診票交付件数= 母子健康手帳の交付件数	5,456	5,250
健診回数	53,183	52,119

## V 江東区子ども・子育て会議委員名簿(29・30年度)

(敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等		備 考
1	フキタ フミ子 榎田 二三子	学識経験者	武蔵野大学教授	会 長
2	フジマキ マユ美 藤巻 真由美	学識経験者	帝京学園短期大学教授	副 会 長
3	オガワ リョ子 小川 良子	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会 (アゼリヤ保育園 園長)	
4	マルヤマ テツ 丸山 哲	〃	社会福祉法人そのえだ理事長 (江東区潮見保育園長)	
5	シオザキ マサ子 塩崎 雅子	〃	グレース保育園長 (認可保育所移行経験事業者)	
6	タウラ シュウイチ 田浦 秀一	〃	株式会社グローバルキッズ取締役	
7	スギヤマ エミ子 杉山 恵美子	〃	株式会社ルーチェ取締役 (認可保育所移行経験事業者)	
8	マエカワ ヒロウミ 前川 広宇見	〃	東京都江東児童相談所 所長	
9	サトウ カツ子 佐藤 貴子	〃	南砂子ども家庭支援センター センター長	
10	アキヤマ サブ郎 秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会 川の手支部	
11	タムラ ミチ子 田村 満子	〃	こどもの発達療育研究所 理事長	
12	イシヅカ マキ子 石塚 真姫子	保健関係者	東京都助産師会江東地区分会	
13	ワタナベ カヨ子 渡部 佳代子	教育関係者	区立幼稚園長会代表者	
14	イトウ シンジウ 伊藤 真成	〃	私立幼稚園協会代表者	
15	キタジマ チエ 北島 千絵	地域活動関係者	民生・児童委員	
16	スワ ミキ 諏訪 美樹	公募委員		
17	ヒラマ ユイカ 平間 唯佳	〃		

